教育施策の推進状況 (教育委員会関係分)

# 令和3年度 大牟田市学校教育振興事業計画

# 趣旨

- 1 本計画は、本市における令和2年度から5年度までの教育の振興に関する基本的な計画である「大牟田市学校教育振興プラン2020~2023」に基づく令和3年度の事業計画として、予算等との整合を図り策定するものです。
- 2 本計画は、令和3年度の教育委員会の方針、成果指標の令和3年度目標値、令和3年度に特に重点的に取り組む事業(以下「重点事業」といいます。)の内容等について掲載しています。

# 令和3年度の教育委員会の方針

## 1 基本理念

「まちづくりは人づくりから」という基本的な考え方に立ち、本市の学校教育 は、持続可能な社会の創り手となる子どもたちの育成を目指します。

# 2 基本方針(令和3年度の取組方針)

持続可能な社会を創る「おおむたっ子」の育成

児童生徒が持続可能な社会の創り手となれるよう、夢や目標に向かって意欲的に学ぶ力を育成するとともに、自ら課題を発見し、多様な人々と協働しながら主体的に解決する力を育成します。

そのため、持続可能な開発のための教育(ESD)や郷土愛をはぐくむ学習などの特色ある学校教育を展開するとともに、知育・徳育・体育のバランスが取れた教育を推進します。また、各学校が多様な教育活動を展開することができるよう、学校教育環境を充実させます。

### 目指す児童生徒の姿 「おおむたっ子」

- おお 大きな夢を抱き未来を創る児童生徒
  - **む** 難しいことにもねばり強く取り組む児童生徒
- た たくましい心と体を備えた児童生徒

# 重点事業

- ・未来を創るESD推進事業
- ・英語教育のまち・OMUTA推進事業
- · 学校 I C T 活用推進事業
- 「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業
- ・子ども大牟田体力検定推進事業
- · 人権 · 同和問題啓発事業

# 成果指標の令和3年度実績値

# 1 基本方針に係る成果指標

指標名	指標の概要	現状値 (H30年度)	目標値 (R3年度)	実績値 (R3年度)	達成度 (R3年度)
	将来の夢や目標を持って努力していこうという生徒の 割合(中学3年生へのアンケート)	78.6%	80.0% (毎年度 維持)	82.8%	103.5%

# 2 主要施策の成果指標

	基本施策		主要施策	指標名	指標の概要	現状値 (H30年度)	目標値 (R3年度)	実績値 (R3年度)	達成度 (R3年度)
I	未来を創る児童生徒を育成する特色の			ESDを通した地域 や世界への貢献の 意識	地域や世界のために頑張りたい という児童生徒の割合 (小学5年生・中学2年生へのア ンケート)	89.7%	90.0% (毎年度 維持)	91.7%	101.9%
	の展開	2	心の育成	郷土大牟田に対す る興味・関心	郷土大牟田のことをもっと知りたいと思う児童生徒の割合 (小学5年生・中学2年生へのアンケート)	89.0%	90.0% (毎年度 維持)	90.8%	100.9%
			充実	英語の授業の理解 度	外国語科(英語科)の授業はよく 分かると答えた児童生徒の割合 (小学5年生・中学2年生へのア ンケート)	84.2%	85.0% (毎年度 維持)	85.3%	100.4%
		4	る特色ある教 育活動の推 進	小中連携・小中一 貫教育の取組実績	全小中学校において小中連携・ 小中一貫教育に関する事業を実 施した回数の合計	62回	63回	77回	122.2%
I	子どもの個 性や能力を 伸ばし、可能 性を広げる	1	確かな学力 の育成	国語・算数(数学) の授業の理解度	国語・算数(数学)の授業がよく 分かると答えた児童生徒の割合 (小学5年生・中学2年生へのア ンケート)	90.6%	90.0% (毎年度 維持)	90.7%	100.8%
		2	豊かな心の育成	児童生徒の規範意 識	人の気持ちがわかる人間になりたいと答えた児童生徒の割合 (小学5年生・中学2年生へのアンケート)	95.6%	95.0% (毎年度 維持)	95.2%	100.2%
		3	健やかな体 の育成	児童生徒の体力向 上の取組実績	子ども大牟田体力検定で自己の 設定目標を達成した児童生徒の 割合	ı	70.0%	73.3%	104.7%
		4	特別支援教 育の推進	特別支援教育支援 員の配置効果	保護者・学校へのアンケートで、 特別支援教育支援員の配置効 果を認める割合	100%	100% (毎年度 維持)	100%	100%
Ш	学校教育環 境の充実	1	学校再編整 備の推進	学校再編に対する 地域の理解と協力	歴木中・白光中・田隈中・橋中・ 甘木中の5校を3校に再編することを目指し、R5年度に2つの学校 再編協議会を設置(なお、もう1つ はR7年度に設置)	-	-	-	-
		2		校舎トイレの洋式化率	市立学校の校舎トイレを洋式に 改修した割合	61.5%	64%	66.4%	103.8%
	安心して学 べ、地域とと もにある学 校づくり	1		児童生徒の学校生 活への満足度	学校に行くのは楽しいと答えた児 童生徒の割合 (小学5年生・中学2年生へのア ンケート)	89.3%	90.0% (毎年度 維持)	90.7%	100.8%
		2	学校・家庭・ 地域の連携	学校教育活動への ゲストティーチャー の参加数	各学校の教育活動に対し、ゲスト ティーチャーとして支援をいただ いた保護者や地域の方の延べ人 数	1,898人 (H28~30年 度平均)	1,900人	1,215人	63.9%
V	人権に関す る教育・啓発 の推進	1		人権尊重意識の醸 成度	人権・同和教育推進のための諸 事業後の参加者アンケートで、開 催テーマに対する理解及び認識 が「深まった」「概ね深まった」と 答えた人の割合	96.5%	100% (毎年度 維持)	93.1%	93.1%

# 基本方針に係る成果指標の令和3年度達成状況

# 基本方針

#### 持続可能な社会を創る「おおむたっ子」の育成

児童生徒が持続可能な社会の創り手となれるよう、夢や目標に向かって意欲的に学ぶ力を 育成するとともに、自ら課題を発見し、多様な人々と協働しながら主体的に解決する力を育 成します。

そのため、持続可能な開発のための教育(ESD)や郷土愛をはぐくむ学習などの特色ある学校教育を展開するとともに、知育・徳育・体育のバランスが取れた教育を推進します。 また、各学校が多様な教育活動を展開することができるよう、学校教育環境を充実させます。

# 成果指標の達成状況

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
将来に向けて意欲を	目標値(%)	80.0	80.0	80.0	80.0	現状値を踏まえ80%以上を目指します。
持って取り組もうと	実績値(%)	82.6	82.8			[現状値:78.6%(H30年度実
する中学3年生の割合	達成度(%)	103.3	103.5			績)]

# 指標達成度に対する要因分析

- ・成果指標のR3年度の実績値は82.8%となり、目標を達成することができました。その要因として、次のようなことが考えられます。
- ・児童生徒に「確かな学力(知)」、「豊かな心(徳)」、「健やかな体(体)」をバランスよく育むとともに、個性や能力を伸ばすため、各学校は、児童生徒の興味・関心や能力に応じた教育活動を展開し、教育委員会はその支援を行うとともに、様々な全市的事業に取り組みました。その結果、児童生徒それぞれが自己のよさを様々な場面で発揮でき、達成感を味わうことができたと考えられます。
- ・これまでに本市は、国連が定めたSDGs (持続可能な開発目標)の達成に向けたESD (持続可能な開発のための教育)の深化を図ってきました。各学校は、学校の特色や児童生徒の発達段階に応じ、ESDで重視する「自ら考え行動する」児童生徒の育成を目指した教育活動を展開しました。教育委員会は、各学校の支援を行うとともに、ESDに関する全市的事業に取り組みました。その結果、児童生徒は、仲間と協力して学ぶことを通して様々なことに挑戦する勇気と価値を体得し、目標に向けて頑張ったことによる達成感を味わうことができたと考えられます。
- ・各学校では、児童生徒の発達段階に応じて、系統的なキャリア教育に取り組んでいます。 児童生徒が未知の知識や体験に関心を持ち、仲間と協力して学ぶことを通して様々なこと に挑戦する勇気と価値を体得することによって、生涯にわたって学び続ける意欲を維持す る基盤をつくることができます。地域の方々と連携した「職業調べ」「職業講話」「高校調 べ」「オープンキャンパスへの参加」等の啓発的体験を行い、児童生徒が自己実現のための 意欲を持つことができるようにしています。

# 今後の方向性

- ・これまでの継続的な取組の結果がR3年度目標の達成につながったと考えられることから、 今後も、知・徳・体のバランスが取れた教育を推進するとともに、本市の特色ある教育の 充実を図ることにより、児童生徒が達成感を味わい、新たな目標と将来に向けた意欲を持 つことができるようにします。また、児童生徒の発達段階に応じて、系統的なキャリア教 育に取り組みます。
- ・自ら課題を発見し、多様な人々と協働しながら主体的に解決する力を育成するために、各 学校が特色ある教育活動を展開することによって、児童生徒一人ひとりが自己のよさを発 揮し、目標を持って主体的に学ぶことができるよう支援します。
- ・児童生徒が、夢や目標に向かって意欲的に学ぶ力を育成するために、地域の方々と連携した「職業調べ」「職業講話」「高校調べ」「オープンキャンパスへの参加」等の啓発的体験を継続して推進し、児童生徒が自己実現のための意欲を持つことができるようにしていきます。
- ・本施策を構成する事業の重点化を図り、効果的・効率的に取り組みます。

# 令和3年度重点事業

施策	体系	市 光 夕	ページ
基本施策	主要施策	事業名	\\_\\
I	1	未来を創るESD推進事業	1 4
I	3	英語教育のまち・OMUTA推進事業	1 6
I	4	学校ICT活用推進事業	18
П	2	「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業	1 9
IV	1	「応いでり・税切」応抜隊士ともノロンエクト争乗	1 9
П	3	子ども大牟田体力検定推進事業	2 1
V	1	人権・同和問題啓発事業	2 2

# 令和3年度重点事業の取組状況報告書

(担当課:学校教育課指導室)

事業名

#### 未来を創るESD推進事業(23ページを参照)

基本施策: I 未来を創る児童生徒を育成する特色ある教育の展開

主要施策:1 ESDの推進

#### 目的

本市の特色ある SDGs (持続可能な開発目標) / ESD (持続可能な開発のための教育) の取組をさらに発展・拡充させ、持続可能な社会の創り手としての児童生徒の育成を目指します。また、ESD の先進都市・交流拠点都市として、SDGs/ESD を市全体に広めるとともに、「SDGs/ESD のまち・おおむた」を全国や世界に発信します。

#### 事業内容

- 1 「大牟田市ユネスコスクールの日」(1月17日)の制定と「ユネスコスクール・ESDのまち おおむた宣言」を記念する「ユネスコスクール SDGs/ESD子どもサミット」を開催し、児童生徒による学習成果の発表や他地域の学校との交流を行います。また、「大牟田市ユネスコスクール週間」の期間中に各学校が行うESDの学習発表会等を支援します。
- 2 各学校の SDGs/ESD の充実を図るため、次のことに取り組みます。
- (1) 各学校が行う世界遺産学習、環境学習、福祉学習、国際理解学習等の教育活動、全国や世界のユネスコスクールとの交流活動の充実を支援します。
- (2) 市立学校の児童生徒を対象に、自然体験などの ESD 体験講座を開催し、体験を通して主体的に考え 行動する態度を育成します。
- 3 学校教育において、地域の SDGs の達成に貢献しつつ、全国レベルで持続可能な ESD の推進体制を構築するため、次のことに取り組みます。
- (1) 先進的に ESD に取り組んでいる全国各地の教育委員会の参画により創設した「SDGs/ESD 教育委員会コンソーシアム」と連携し、「ユネスコスクール・SDGs/ESD 教育委員会サミット」・「ユネスコスクール・SDGs/ESD 全国フォーラム in おおむた」を開催するなど、ESD 推進のための政策的支援の枠組み作りを進めます。
- 4 国際連合大学(以下「国連大学」といいます。)が認定・推進する地域の ESD の拠点である「RCE」 (Regional Centre of Expertise on ESD) として、次のことに取り組みます。
- (1) 国連大学と連携し、SDGs/ESD 関係者を対象とする研修会を開催します。
- (2) 国内及び世界の RCE との交流を進めます。
- 5 市民を対象とする講演会、各種講座、展示会等を開催し、SDGs/ESDに対する理解を促進します。
- 6 啓発リーフレットや各学校の実践事例集の作成・配布、ホームページや SNS の活用等を通して、全国や世界に向けて本市の SDGs/ESD の取組を発信します。あわせて、市民向けの啓発(「広報おおむた」への SDGs/ESD 特集記事の掲載等)を行います。

指標名	目標値等	R2	R3	R4	R5	指標·目標値設定の根拠
	目標値(%)	90.0	90.0	90.0	90.0	地域や世界のために頑張りたいと答えた
ESDを通した地域や 世界への貢献の意識	実績値(%)	91.0	91.7			小学 5 年生と中学 2 年生の割合 (H30 年 度実績・89.7%) を、毎年度 90%以上を
四列一〇八只同八〇八高明	達成度(%)	101. 1	101.9			維持することを目標とします。

#### 取組実績

- 1 5月の定例校長会で「ユネスコスクール・SDGs/ESD子どもサミット」での学校の発表について周知し、発表校の募集を行ったところ、小学校4校、中学校1校の応募がありました。R4年1月15日(土)の大牟田文化会館での開催に向け準備を進めましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見送りました。そこで、児童生徒の発表を学校で収録してDVDを作成し、全学校に配布して情報共有を図るとともにESDの活動に関する理解を深めました。
- 2 各学校のユネスコスクール・ESD の充実を図るため、次のことに取り組みました。
- (1) 各学校では、学校の特色に応じた ESD のテーマを設定して、特色ある教育活動を展開しました。学校からの要請に応じ、校内研修に指導主事を派遣し、ESD に係る理論研修や実践のポイント等について指導助言を行いました。
- (2) 5 月 29 日 (土) に延命公園において ESD 体験講座(環境学習)「ネイチャースクール」(1回目)を 開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。2回目は 11 月 6 日(土) に開催し、22 人の児童が参加しました。
- 3 学校教育において、地域の SDGs の達成に貢献しつつ、全国レベルで持続可能な ESD の推進体制を構築するため、次のことに取り組んでいます。
- (1) 全国各地で先進的に ESD に取り組んでいる教育委員会の参加による「ユネスコスクール・SDGs/ESD 教育委員会サミット」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。他方、「ユネスコスクール・SDGs/ESD 交流会」は、当初の8月の予定を延期し、11月20日(土)に開催しました。

当日は、学校、市役所関係者、企業、各種団体等が、大牟田の未来について語り合うとともに、目指す未来に向けた取組について協議し合い、SDGsの達成を目指した ESD の充実について学び合いました。

市内の学校において ESD の中核となる指導的教員の養成を図る「ESD マスターティーチャー講座」 を 7 月 29 日 (木)、R4 年 3 月 4 日 (金) に開催し、17 人が受講しました。

- 4 国際連合大学(国連大学)との連携による「ESD の深化と広がり」を通して SDGs の達成への貢献を目指し、次のことに取り組みました。
- (1)「ユネスコスクール・SDGs/ESD子どもサミット」に国連大学関係者やSDGs/ESD関係者を招き、本市の取組について指導助言を受ける予定でしたが、子どもサミットの開催を見送ったことから、次年度に延期しました。
- (2) 日本国内の RCE 団体(本市を含む8団体)との情報交換を随時行いました。また、R4年2月15日 (火)に開催された日本国内 RCE 事務局会議(オンライン会議)に参加しました。
- 5 各種団体の会合等に指導主事が随時出向き、SDGs/ESD について講話を行いました。また、校区ま ちづくり協議会の会合等に指導主事が出向いて講話を行いました。
- 6 ホームページや SNS 等により、随時、本市の ESD の取組を紹介しました。

決 算			国	県	起債	その他	一般財源
決算額 (次年度への繰越	933	千円 千円)					935

#### 問題点及び課題

各学校の ESD をリードしていく教員を今後も養成するとともに、市民団体や地元企業等との連携を図り、各学校が重点とする SDGs の達成を目指した ESD の充実を図っていく必要があります。

### 今後の方向性 (具体策)

「大牟田版 SDGs(Ver.2)」を参考に各学校が目指す SDGs を重点化するとともに、学社連携を推進し、その取組を「ユネスコスクール・SDGs/ESD 交流会」や「ユネスコスクール・SDGs/ESD 子どもサミット」で共有し、学習の充実を図ります。

#### 評 価

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、オンライン等を活用して、事業を展開することができ、成果も上がっています。今後も各学校の特色を踏まえた ESD の充実を図るとともに、本市の SDGs / ESD の取組を国内外に発信していきます。

# 令和3年度重点事業の取組状況報告書

(担当課:学校教育課指導室)

事業名

#### 英語教育のまち・OMUTA推進事業 (27ページを参照)

基本施策: I 未来を創る児童生徒を育成する特色ある学校教育の展開

主要施策:3 英語教育の充実

#### 目的

児童生徒が英語を実践的に使う機会を設けることで、英語が世界中の人々とコミュニケーションをとる有効な手段であることを実感できるようにするとともに、外国の言語や文化について理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。また、取組を広く全国に発信し、「英語教育のまち・OMUTA」を PR します。

#### 事業内容

- 1 各小学校が夏季休業期間中に6年生を対象に実施する「イングリッシュ・サマースクール」に「イングリッシュ・アドバイザー」を派遣し、学習の充実を支援します。
- 2 実用英語技能検定(英検)5級の合格を目指す小学生と英検3級の合格を目指す中学生を対象に、「英検チャレンジスクール」を開催し、英語を「聞く」「話す」「読む」「書く」学習を支援します。
- 3 英検 5級の受験を希望する小学生と英検 3級の受験を希望する中学生に検定料の一部を補助します。
- 4 各学校の英語教育の発表の場「オオムタ・E1グランプリ」を開催し、小学生コンテスト(スキット(寸劇)) と中学生コンテスト(スピーチや暗唱)を行い、優れた発表者を表彰します。
- 5 R2 年度に「スーパー・イングリッシュ・スクール」に指定した小・中学校各 1 校において、両校の連携のもと、新学習指導要領を踏まえた先進的な英語教育の研究と実践を進めます。
- 6 小学校において、大牟田市動物園を活用した特色ある英語教育を実践するとともに、全国に発信します。
- 7 児童生徒向けの「イングリッシュ・エクスペリエンス」(英語体験) 学習コンテンツを作成し、実践に役立つ「生きた英語」を学ぶことができるようにします。
- 8 授業づくりの理論と実践、英会話等に関する教職員研修を実施します。
- 9 本市の英語教育の取組を教育委員会ホームページや「広報おおむた」等に掲載するなどにより、保護者や市民等への情報発信の充実を図ります。

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標·目標値設定の根拠		
英語の授業の理解度	目標値(%)	85.0	85.0	85.0	85.0	外国語(英語)科の授業はよく分かると		
	実績値(%)	88.0	85.3			答えた小学 5 年生と中学 2 年生の割合 (H30 年度実績・84.2%)を、毎年度 85%		
	達成度(%)	103.5	100.4			以上を維持することを目標とします。		

#### 取組実績

- 1 夏季休業期間中に各小学校で 5 日間の「イングリッシュ・サマースクール」を開催しました。英語の 指導のサポートを行う「イングリッシュ・アドバイザー」を各小学校に派遣し、5・6 年生の外国語科の 授業で、英語を「聞く」「話す」「読む」「書く」の学習の充実を図りました。
- 2 英検に関心がある児童生徒を対象に、「英検チャレンジスクール」を 2 回 (7 月 10 日 (土)・8 月 5 日 (木)) 開催しました。小学校 5・6 年生 58 人、中学校 2・3 年生 22 人が参加し、イングリッシュ・アドバイザーの指導を受けながら、「聞く」「話す」「読む」「書く」の問題に挑戦しました。
- 3 英検検定料の一部補助を行うことについて、5月に学校を通して対象児童生徒に周知を行い、小学5・6年生の英検5級と中学2・3年生の英検3級の受験希望者を募集しました。小学生176人と中学生86人が応募し、10月に各学校を会場に1回目の英検を受験しました。また、1回目に受験しなかった児童生徒を対象に、2回目の英検の受験希望者を11月に募集し、小学生65人、中学生16人が1月に受験しました。
- 4 6月に小学校と中学校に対し、「オオムタ・E1グランプリ」への参加を募集し、小学校から9チームの、中学校から5チームの応募がありました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、文化会館を会場に実施を予定していた各学校の発表は行わず、各学校が作成し提出した動画を審査の対象とし、表彰しました。
- 5 「スーパー・イングリッシュ・スクール」に指定した明治小学校において、R2 年度から教科となった 外国語科についての研究を行いました。10 月 25 日(月)には、琉球大学の大城賢名誉教授を講師として 招へいし、5 年生の授業を公開して、拡大校内授業研修会を実施しました。また、同じく指定した白光中 学校では、R3 年度から導入したデジタル教科書を活用した公開授業研修会を実施しました。
- 6 大牟田市動物園と小学校(明治小学校)が連携し、11月4日(木)に現地で、園内の動物について英語で紹介したり案内したりするなど、子どもの興味関心を活かした英語教育を行いました。
- 7 児童生徒向けの「イングリッシュ・エクスペリエンス」(英語体験)学習コンテンツの内容を検討しましたが、検討の過程で、「子供の学び応援サイト~学習支援コンテンツポータルサイト~」(文部科学省)や「NHK for School」等の既存のコンテンツを活用することでも、実生活で活用する英語を身に付ける

ことができると判断し、学習コンテンツの作成はしませんでした。

- 8 8月23日(月)に、小・中・特別支援学校の教職員を対象とした、新学習指導要領による外国語科・英語科指導と評価、小中連携した取組の推進に関する理論研修会を外国語講師を招へいして実施しました。また、小学校では、夏季休業期間中にイングリッシュ・アドバイザーによる英会話講座を実施した学校もあるなど、英語を使う実践力の向上を図りました。
- 9 本市の英語教育の取組を教育委員会ホームページや SNS 等で随時紹介するなど、保護者や市民への情報発信を行いました。

決 算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	891 千円					891
(次年度への繰越	千円)					091

#### 問題点及び課題

学習指導要領の全面実施に合わせた学習活動の充実を図り、英語を使う実践力の向上が必要です。また、 英検検定料の一部補助の継続を含め、児童生徒の興味・関心に応じた学習機会を継続的に提供することが 必要です。

#### 今後の方向性 (具体策)

学習指導要領の全面実施と合わせ、小学校段階での英語を「読む」「書く」の学習が充実するよう、学習展開の充実を図ります。また、ニーズの多かった「英検チャレンジスクール」の開催、英検検定料の一部補助について取組を継続します。

#### 評価

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、必要に応じて事業内容・方法等を工夫して実施でき、成果も上がっています。今後も、児童生徒の英語を使う実践力の向上に向けて事業の充実を図っていきます。

# 令和3年度重点事業の取組状況報告書

(担当課:学校教育課指導室)

事業名

#### 学校 I C T 活用推進事業 (29ページを参照)

基本施策: I 未来を創る児童生徒を育成する特色ある学校教育の展開

主要施策: 4 各学校における特色ある教育活動の推進

#### 目的

国の「GIGAスクール構想」に基づいて整備した児童生徒1人1台の端末や高速通信ネットワーク等を効果的に活用し、学習活動の一層の充実と主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図ることにより、児童生徒の学習への興味・関心を高めるとともに、創造性を育みます。

#### 事業内容

- 1 小・中学校各 1 校の I C T 活用推進校を指定 (R3 年度から R5 年度までの 3 年間の予定) し、各推進校 において、小中一貫教育 (小・中学校 9 年間を見通した教育課程の編成) の観点を踏まえながら、1 人 1 台端末等の I C T の効果的な活用等に関する先進的な研究を行うとともに、研究の成果と課題を各学校 で共有し、各学校の授業改善を図ります。
- 2 指導者用及び学習者用のデジタル教科書(国語・算数)を小学校全学年に導入するとともに、授業等で効果的に活用されるよう支援します。
- 3 各学校の教職員を対象に、各教科等の指導における1人1台端末等のICTの効果的な活用に関する 研修会を開催し、指導スキルの向上と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ります。

指標名	目標値等	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
推進校における研究授 業の回数	目標値(%)	_	4	4	6	小・中各1校の推進校において、ICT を活用した研究授業を、事業進捗に応じ
	実績値(%)	_	5			て実施するものです (R3・R4 年度は各校
	達成度(%)	_	125.0			年 2 回 (合計 4 回)、R5 年度は研究発表 会を含めて各校年 3 回(合計 6 回)実施)。

#### 取組実績

- 1 大牟田GIGAスクール推進校に指定した銀水小学校、田隈中学校において、タブレット端末を活用した校内研修会を実施し、授業での効果的な活用について教職員が学びを深めました。まず、銀水小学校において、6月17日(木)に講師を招き、授業研修会を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大のため臨時休業等が長期化した場合に対応できるよう、9月27日(月)に手鎌小学校において、タブレット端末を活用したオンライン学習等に係る研修会を実施しました。さらに、11月12日(金)に銀水小学校において、講師を招き、ICT機器を活用した研究発表会を実施しました。
- 2 各学校で、学年の実態に応じて、指導者用及び学習者用のデジタル教科書を効果的に活用して授業の 充実を図りました。また、学習者用のデジタル教科書の活用については、情報担当者研修会の中で、教 員同士で実際に操作しながら授業での効果的な活用方法について学び合いました。
- 3 「学校ICT活用推進大牟田モデルの手引き」を年度当初に全教職員に配布し、各学校で活用しました。夏季休業期間中には、教職員ICT研修会として、講師を招き、タブレット端末等の授業での効果的な活用について研修を深めました。各学校では、ICT機器の操作に慣れた若手の教職員が自主的に授業を公開したり、自らが講師となって具体的な操作方法等の研修会を行ったりしました。また、研修内容により、学校からの要望に応じて講師を派遣するなどの支援を行いました。

決 算			国	県	起債	その他	一般財源
決算額 (次年度への繰越	12, 505	千円 千円)					12, 563

#### 問題点及び課題

教職員の間でICT活用に係るスキルの習熟度に差が見られるため、タブレット端末等の効果的な活用について研鑽を積む必要があります。

#### 今後の方向性 (具体策)

ICTを活用した研修会を実施し、アプリの特性を生かした機器を活用できる教職員を増やすとともに、スキルの向上を図り、個別最適な学びを進めていくツールとしてタブレット端末等が活用されるようにします。また、ICTの活用促進を通して教員の負担軽減を図るための啓発も進めます。

#### 評価

本事業の実施前より各学校でタブレット端末等を使った学習が進められ、教職員や児童生徒の操作技術等が向上しました。今後も引き続き、学校のニーズが高かったICT機器を活用した授業を行うための研修等を実施していきます。

# 令和3年度重点事業の取組状況報告書

(担当課:学校教育課指導室)

「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業(35・50ページを参照)

 事業名
 基本施策: Ⅱ 子どもの個性や能力を伸ばし、可能性を広げる

 主要施策: 2 豊かな心をはぐくむ

基本施策:IV 安心して学べ、地域とともにある学校づくり

主要施策:1 安心して学べる学校づくり

#### 目的

児童生徒が日常的にいじめや不登校の問題を考えたり仲間づくりを推進したりすることで、「いじめを許さない・いじめのない学校づくり」や「みんなが笑顔で登校する学校づくり」に関する考えを深め、「思いやり・親切」のある楽しい学校生活、豊かな人間関係づくりを推進します。

#### 事業内容

- 1 児童会・生徒会の代表児童生徒が集う「児童会・生徒会リーダーミーティング」を年 2 回(夏と冬) 開催します。夏は中学校区ごとに、冬は全学校が一堂に会して開催し、「思いやり・親切」に係る各学校 の取組の交流、良好な活動事例の全学校での共有、共通して実践する内容の採択等を行います。
- 2 「思いやり・親切」に係る各学校独自の取組や全学校共通の取組に対する支援を行います。
- 3 6月と10月を「思いやり・親切」に係る重点月間とし、全学校において次のような取組を行います。
- (1)5月に各学校の児童会・生徒会において楽しい学校づくりの取組を話し合い、学校の取組を決定するとともに、友だちを大切にするポスターや標語の募集を開始します。
- (2)10月に各学校の児童会・生徒会において楽しい学校づくりの取組の振り返りを行い、友だちへの関わり方の良かった児童生徒を紹介したり、認め合ったりする活動を行います。
- (3) 各学校で募集が行われた標語とポスターについては、10 月に優れた作品を表彰します。また、学校代表の「友だち応援隊」については、1 月の「大牟田地域教育力向上推進大会」で取組を紹介します。
- 4 各学校の児童会・生徒会が中心となって取り組む次のような広報啓発活動に対する支援を行います。
- (1) 楽しい学校づくりの実践を紹介するチラシやポスターの作成・配布等
- (2) 保護者や地域住民に向けた情報発信

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
	目標値	3. 7	3. 7	3. 7	3. 7	学校生活アンケート (1~4 の 4 段階で 評価) での「友だち関係」の項目の H30
友だちを大切にする意識	実績値	3. 72	3. 74		! ! !	年度の平均値 3.7 ポイント (小学 5 年
	達成度(%)	100.5	101.1		 	生と中学 2 年生が対象)を毎年度上回     ることを目標とします。

#### 取組実績

- 1 7月から8月にかけて、中学校区単位で1回目の「児童会・生徒会リーダーミーティング」を開催し、 児童会・生徒会の代表児童生徒が、挨拶運動やメルシーアーチに係る取組の交流や「思いやり・親切」 についての意見交換を行いました。2回目の「児童会・生徒会リーダーミーティング」も中学校区単位で 12月から1月上旬に開催し、各学校の8月以降の児童生徒主体の「思いやり・親切」に係る取組の交流 と1月以降の取組について話し合いを行いました。
- 2 6月に児童会・生徒会担当者会を開催し、「思いやり・親切」に係る各学校の取組について情報の共有を行うなどして、各学校の児童生徒主体の取組の充実を図りました。
- 3 重点月間(6月と10月)には、次の取組を行いました。
- (1)6月には、各学校の児童会・生徒会において「思いやり・親切」のある楽しい学校づくりの取組を決定し、具体的な取組を開始しました。また、各学校に対して「思いやり・親切」に係るポスターと標語の募集を行いました。
- (2)10月には、これまでの取組の振り返りを行うとともに、特に友だちへの関わり方のよかった児童生徒(個人やグループ等)を紹介し、お互いに認め合う活動を行いました。
- (3)各学校で募集が行われた標語とポスターの審査を9月下旬に行い、10月25日(月)に優れた作品を表彰しました。
- 4 各学校では、1月から2月にかけて、児童会・生徒会による自校の「思いやり・親切」の取組を紹介するチラシやポスターを作成し配布しました。

決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	100 千円			! !	! !	100
(次年度への繰越	千円)			1 1 1	1 1 1	100

#### 問題点及び課題

コロナ禍でも、市全体の共通実践を採択し、実践の成果と課題を共有する仕組み作りが必要です。

## 今後の方向性(具体策)

小中連携の枠組みを生かして、地域の実態をふまえ、中学校区ごとの取組を進めるとともに、校区ごとの取組を市全体で共有し、その上で、市全体の共通実践を採択する仕組みを構築します。そして、この共通実践を各学校で更に具体化することで、取組の充実を図っていきます。また、各学校が保護者や地域に向けて積極的に情報発信するよう支援を継続していきます。

### 評価

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、必要に応じて事業内容・方法等を工夫して実施し、かつ、中学校区ごとの取組により、児童生徒の実態をふまえたものとなっており、成果も上がっています。 今後も、「思いやり・親切」のある楽しい学校づくりに向けて事業を実施していきます。

# 令和3年度重点事業の取組状況報告書

(担当課:学校教育課指導室)

事業名

## 子ども大牟田体力検定推進事業(37ページを参照)

基本施策:Ⅱ 子どもの個性や能力を伸ばし、可能性を広げる

主要施策:3 健やかな体をはぐくむ

#### 目的

児童生徒が主体的・日常的に運動に取り組み、体力を向上させるとともに、健康な生活の実践への興味・ 関心を持つことができるようにします。

#### 事業内容

- 1 5月に「体力向上チャレンジカード」と「検定カード」を全児童生徒に配布し、日常的に運動に取り組めるようにします。
- 2 全ての学校において、年間2回(1回目:6月から12月、2回目:1月から2月)の子ども大牟田体力検定を実施します。児童生徒の到達度合いに応じ、体力認定証を配布します。
- 3 小・中学校体育科研究会と連携して、8月に全小・中学校の児童生徒の体力テストの結果(各学校5月から7月に実施)を分析し、必要に応じて9月以降の体力検定の行い方や内容を見直すとともに、2月に次年度の体力検定の行い方や種目等の検討を行います。

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標·目標値設定の根拠
	目標値(%)	63.0	63.0	63.0	63.0	運動を大切に思うと答えた小学5年生と
児童生徒の体力向上の 取組み実績	実績値(%)	64.8	68.7			中学2年生の割合(H30年度実績:62.2%) を毎年度上回ることを目標とします。
状心の大順	達成度(%)	102. 9	109.0			EMIZED OCCURNOUS / S

#### 取組実績

- 1 5月に「体力向上チャレンジカード」と「検定カード」を全児童生徒に配布しました。各学校では、学校の実態に応じて、「体力向上チャレンジカード」を活用し、児童生徒の1日15分以上の運動実施の定着を奨励しました。また、体育の時間や朝の時間、昼休みの時間等に「検定カード」を活用し、個人縄跳びや集団縄跳びに挑戦する場を設け、児童生徒が自己の記録の伸びを実感しながら、敏捷性や全身持久力などの体力の向上を図るようにしました。
- 2 5月に各学校に対し、学校の実態に応じて年2回の子ども大牟田体力検定を実施するよう周知しました。 小学校の検定種目は、全校共通で個人縄跳びと集団縄跳びを取り上げています。中学校の検定種目は、 より多くの生徒が参加しやすいよう、学校や生徒の実態に応じて、集団縄跳び、全校リレー、10 分間持 久走などを検定種目に取り上げ、それぞれ目標値を設定し、実施するようにしました。3 月に、各学校か らの体力検定に係る児童生徒の到達度合い(体力の認定)の報告に基づき、学校を通して児童生徒に認 定証を配布しました。
- 3 8月に小・中学校体育科研究会と連携し、児童生徒の体力テストの結果を踏まえた体力検定の行い方や内容について確認を行いました。小学校体育科研究会では、10月10日(日)の「スポーツ市民の祭典」で実施された集団縄跳びに合わせて、各小学校での取組を一層奨励していくことを確認しました。中学校体育科研究会との検討では、R2年度の取組を継続し、各中学校の実態に応じて種目の選定を行い、生徒の運動の習慣化を図ることを確認しました。2月にR3年度の取組の検証を行い、次年度の体力検定の行い方や種目等の改善を図りました。

決算			国	県	起債	その他	一般財源
決算額	108	千円					108
(次年度への繰越		千円)		<u> </u>	<u> </u>	1	100

#### 問題点及び課題

小・中学校において、子ども体力検定に係る取組を通して、運動の喜びや楽しさを味わわせ、さらなる 運動の習慣化を図る必要があります。また、中学校においては、各学校の実態に応じた取組の工夫を継続 していく必要があります。

#### 今後の方向性(具体策)

小学校においては、運動の習慣化に取組を重点化し、運動の喜びや楽しさを味わわせるため、「体力検定チャレンジカード」の活用の充実を図ります。中学校においては、各学校の体力に係る実態に応じて、学校独自の取組を重点化し、目標達成に向けた取組を継続していきます。

#### 評 佣

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、必要に応じて事業内容・方法等を工夫して実施でき、成果も上がっています。今後も、児童生徒の体力向上に向けて事業を実施していきます。

# 令和3年度重点事業の取組状況報告書

(担当課:人権・同和教育課)

事業名

## 人権・同和問題啓発事業(58・59ページを参照)

基本施策: V 人権に関する教育・啓発の推進

主要施策:1 人権・同和教育の推進

#### 目的

人権・同和問題に対する理解と認識は、未だ十分とは言えません。学校、家庭、地域、職場など日常生活のあらゆる場を通して、市民一人ひとりが人権・同和問題を自らの課題として捉え、人権・同和問題に対する理解と認識を深めながら、「差別をしない」から「差別をなくす」取組を進めていくことにより、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指します。

#### 事業内容

「第2次大牟田市人権教育・啓発基本計画」に基づき、市民の人権・同和問題に対する理解と認識を深めるための学習・啓発事業を実施します。

- 1 福岡県同和問題啓発強調月間(7月)の趣旨を踏まえて、「人権・同和教育講演会」を開催します。
- 2 福岡県同和問題啓発強調月間(7月)及び人権週間(12月)の期間中に市内商業施設等において、市・県関係者、人権擁護委員等による人権啓発のための街頭啓発活動を実施します。
- 3 人権意識の向上のため、地区公民館等において「人権学習会」を開催します(4回を予定)。
- 4 職場で行われる研修会等に講師を派遣するほか、ホームページにより各種啓発事業や地域や職場での学習を 支援するための啓発資料 (DVDや図書等) の案内を行うとともに、「広報おおむた」や「愛情ねっと」等に 啓発記事や啓発事業の案内を掲載するなど、情報提供の充実を図ります。

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
	目標値(%)	100	100	100	100	諸事業の参加者アンケートで、開催テーマに対する 理解及び認識が「深まった」「概ね深まった」と全
人権尊重意識の一藤成度	実績値(%)	93. 4	93. 1			ての人に回答していただくことを目指します。
	達成度(%)	93. 4	93. 1	 		(H30年度に実施した諸事業の参加者アンケートでの回答割合 96.5%を踏まえて設定。)

#### 取組実績

- 1 福岡県同和問題啓発強調月間(7月)にあわせて、7月17日(土)に労働福祉会館において、山口県人権啓発センター事務局長の川口泰司さんを講師に招き、「ネット人権侵害と部落差別の現実~コロナ禍で問われていること~」と題して、人権・同和教育講演会を開催したところ、114人の参加があり、人権尊重意識の醸成度は97.4%でした。
- 2 福岡県同和問題啓発強調月間中の7月9日(金)及び人権週間の12月3日(金)に、ゆめタウン大牟田において、市長・教育長はじめ市・県関係者及び人権擁護委員等による人権啓発のための街頭啓発活動を実施しました。
- 3 人権・同和問題に対する正しい認識と理解を深めるため、1月から2月にかけて、地区公民館等の4会場に おいて人権学習会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。
- 4 啓発用DVDについては貸出しを29件行い、地域や職場での研修に活用されました。また、7月の同和問題 啓発強調月間の周知及び事業案内については、「広報おおむた」、市ホームページのほか、「愛情ねっと」、フェ イスブックを活用し、周知・啓発を図りました。企業等の職場における研修会には、21回講師を派遣し、1,390 人の参加がありました。

決算	国	県	起債	その他	一般財源
決算額319 千円(次年度への繰越千円)		137			182

#### 問題点及び課題

人権や同和問題等に対する理解と認識を深めるためには、初めて参加する人の割合を増やすことが重要となってきます。講演会等のアンケート結果において、初めて参加した人の割合は、人権・同和教育講演会は13.8%、人権連続講座では8.3%となっており、参加者が固定化している状況が見られます。

#### 今後の方向性 (具体策)

諸事業を開催するには、その趣旨を踏まえ、深く掘り下げた内容とする一方、誰もが気軽に参加でき、分かりやすく身近な問題をテーマとして、広く市民を対象として開催することも重要となってきます。そのためには、周知方法についても、広報おおむたや市ホームページのほか、愛情ねっと、公式LINE等を活用し、民生委員・児童委員協議会等の各種団体に直接働きかけを行うなど、広く周知、啓発していきます。

#### 評 価

R3 年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため人権学習会が中止となりましたが、参加者アンケートによる醸成度については、人権・同和教育講演会や人権連続講座ともに、90%を超えており、講演会等の内容については参加者に伝わったものと思われます。

今後も、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指して取り組んでいきます。

# 基本施策 I 未来を創る児童生徒を育成する特色ある学校教育の展開

持続可能な社会の創り手をはぐくむ教育であるESDをさらに推進するほか、英語教育の充実、世界遺産学習や海洋教育の推進、ICTの活用、義務教育9年間を見通した小中一貫教育の一層の充実、学び直す教育の機会の確保などの特色ある学校教育を展開します。

## 主要施策1 ESDの推進

持続可能な社会の創り手として、自分にできることについて考え、実践できる児童生徒を育成するため、ユネスコスクールである全ての市立学校において、世界遺産学習や、環境、国際理解、福祉などのESDを推進するとともに、市内外へのESDの普及・啓発に取り組みます。

## 【主な事業】

●未来を創るESD推進事業[指導室](14・15ページを参照)

## 〇人と未来と世界をつなぐ海洋教育推進事業〔指導室〕

- (1) 東京大学との連携による全国の海洋教育促進拠点等との交流 東京大学と連携し、本市の海洋教育推進校(以下「推進校」) と九州・沖縄の海洋教育 推進拠点の研究の交流を支援しました。
- (2)推進校が行うカリキュラム開発等の研究の支援 推進校の公開授業に指導主事を派遣したり、学習交流会に講師を招へいしたりする等の 支援を行いました。
- (3)推進校が行う公開授業や研究成果の発信、研究紀要の作成の支援 推進校の公開授業や研究成果の発信・交流の支援や、推進校と九州・沖縄の海洋教育推 進拠点の学校の児童生徒との学習成果の発表と交流「海洋教育こどもサミット2022 in おおむた」をR4年1月21日(金)にオンラインで開催しました。
- (4)推進校と市内外の関係機関との連携の支援 推進校が行う校外学習にゲストティーチャーを紹介する等、関係機関との連携を支援し ました。
- (5) 教職員研修会の開催

11月20日(土)に開催した「ユネスコスクール・SDGs/ESD交流会」において、「川・海の環境」をテーマの1つに設定し、教職員が市内の企業・団体、学生、市職員等の多様な参加者とワークショップを行い、子どもたちに育みたい力とそのために必要な学びなどについて協議しました。

#### 〇ユネスコスクール支援センターを活用したESDの推進

「ユネスコスクール支援センター」に専属職員1名を配置し、関係機関等との連携、ESDに関する資料収集を行うとともに、各学校へユネスコスクールの情報を発信しました。

#### 【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
	目標値(%)	90.0	90.0	90.0	90.0	現状値を踏まえ 90%以上を目指します。
ESDを通した地域や 世界への貢献の意識	実績値(%)	91.0	91.7			[現状値:89.7% (H30 年度実
	達成度(%)	101.1	101.9			績)]

## 【指標達成度に対する要因分析】

各学校は、SDGsの達成に貢献することを目指し、ESDの実践事例集や指導主事の指導助言、さらに、ユネスコスクール支援センターが提供する情報等をもとに、学校の特色や児童生徒の発達段階に応じてESDを推進しました。1月には、ESDの学習成果の発表の場である「ユネスコスクール・SDGs/ESD子どもサミット」や「大牟田市ユネスコスクールの日」の記念イベントにおいて、児童生徒は、自分たちの取組の意義やよさを実感することができました。

また、R3年度は、市内の教職員を対象に「ESDマスターティーチャープログラム」を実施したことで、ESD推進体制を整えるとともに、指導的立場の教職員の指導力の向上を図ることができました。

これらの取組を通して、児童生徒は、自分たちの取組が地域の人々やこれからの大牟田のまちづくりに役立っていることを実感でき、目標の達成に至ることができたと考えます。

# 【今後の方向性】

今後も、「ユネスコスクール・SDGs/ESD子どもサミット」や教職員研修会等を通して、市内並びに他地域との児童生徒や教職員の交流を推進するとともに、各学校や本市のSDGsの達成に向けたESDの取組に関する情報を市内外に向けて積極的に発信していきます。また、市民対象講座の開催や、企業・団体の会合等に出向いて説明することで、市民のSDGs/ESDに対する理解を促進する取組の充実を図っていきます。

さらに、先進的にSDGs/ESDに取り組んでいる全国の市町の教育委員会や教職員とのネットワークを拡充し、互いに学び合うことで、ESDの一層の充実を図っていきます。

# 主要施策2 郷土を愛する心の育成

大牟田の歴史や世界遺産をはじめとする文化遺産、地域の伝統や自然についての主体的・協働的な学習を通して、児童生徒に、郷土を愛する心や自ら課題を発見し主体的に解決する力をはぐくむとともに、社会の形成に主体的に関わろうとする心情を醸成していきます。

## 【主な事業】

#### 〇おおむた郷土愛育成事業 [指導室]

(1) 子ども大牟田検定(入門編・基礎編・上級編)の実施

郷土大牟田のよさを児童生徒が知ることができるよう、大牟田の自然や文化、伝統などの「大牟田の宝もの」に関する子ども大牟田検定を2回実施しました。

また、1,927人の一般の市民(高校生を含む)も子ども大牟田検定を受検しました。

		₩.₩.	受検者数 (人)					
学校・学年		検定の 種類	1回目(通算21回目) 9月6日(月)	2回目(通算22回目) R4年1月14日(金)				
	Ι		9月10日(月)					
	1・2年生	入門編	_	1,617				
小学校	3~6年生	基礎編	2, 384	2, 125				
小子仪	5・6年生の希望する者	上級編	1,057	1, 239				
	合 計		3, 441	4, 981				
	全学年(基礎編・上級編	基礎編	86	40				
中学校	のどちらかを選択)	上級編	2, 119	2,097				
	合 計		2, 205	2, 137				

<sup>※</sup>小学校5・6年生は、基礎編・上級編のどちらか1つだけ受検できる。

#### 〇小中学生伝統文化等体験事業 [指導室]

(1) 伝統文化体験事業

生涯学習課と連携し、音楽や総合的な学習の時間における伝統文化の学習において、学校へボランティア講師を派遣し、児童生徒の体験学習を支援しました。

(2) 各学校の読書活動における郷土出身作家作品の紹介・奨励

各学校が実施する読み聞かせ活動や読書祭り等の中で、本市出身の絵詞作家である内田 麟太郎氏の作品を取り上げ、紹介する等の取組を行うよう周知を図りました。

#### 【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
	目標値(%)	90.0	90.0	90.0	90.0	現状値を踏まえ 90%以上を目 指します。
郷土大牟田に対する興味・関心	実績値(%)	92.8	90.8			[現状値:89.0% (H30 年度実
	達成度(%)	103.1	100.9			績)]

## 【指標達成度に対する要因分析】

各学校は、学校の特色に応じた郷土学習を実施しました。その中で、子ども大牟田検定の実施に向けて、「子ども大牟田検定ガイドブック」を授業や家庭学習でも取り上げたり、大牟田検定の過去の問題に取り組んだりするなどして、郷土学習の充実を図りました。教育委員会は、検定受検対象を広げ、小学校低学年を対象とした入門編検定を実施し、発達段階に応じた郷土

学習の充実に努めるとともに、小学校低学年児童には「がんばり賞」を、小学校中学年以上の児童生徒には各検定の結果に対して認定証を発行するなどの評価を行うことで、検定を通した郷土学習への意欲付けを行いました。

その結果、児童生徒は、郷土大牟田のことをもっと知りたいと思う気持ちが高まり、目標値 の達成に至ることができたと考えます。

## 【今後の方向性】

今後も、子ども大牟田検定をはじめ、発達段階に応じた郷土学習の実施を進めていきます。 また、伝統文化や本市出身の絵詞作家の作品に触れる機会の提供などを通して、さらに、郷土 を愛し誇りに思う児童生徒の育成を図ります。

## 主要施策3 英語教育の充実

全国に先駆けて取り組んできた本市の英語活動・外国語活動の成果を踏まえ、グローバル化の 進展に対応できる人材の育成に向けて、英語教育のさらなる充実を図るとともに、市内外へ本市 の取組を発信します。

## 【主な事業】

●英語教育のまち・OMUTA推進事業 [指導室] (16・17ページを参照)

#### 〇外国語活動推進事業〔指導室〕

(1) 小学校へのALT・LGT、中学校へのALTの派遣

小学校にALT(外国語指導助手)やLGT(外国語講師)を、中学校にALTを派遣し、授業や教職員研修の支援を行いました。また、外国語活動担当者を中心に、小学校外国語活動への対応や、小学校外国語活動から中学校の英語教育への小中連携についての教職員対象の各種研修会等を開催しました。

#### 【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
	目標値(%)	85. 0	85.0	85.0	85.0	現状値を踏まえ 85%以上を目 指します。
英語の授業の理解度	実績値(%)	88. 0	85.3			[現状値:84.2% (H30 年度実
	達成度(%)	103.5	100.4			績)]

#### 【指標達成度に対する要因分析】

重点事業である英語教育のまち・OMUTA推進事業の取組において、全小学校へのイングリッシュ・アドバイザーの派遣や「スーパー・イングリッシュ・スクール」に指定した明治小学校において、講師を招いて実施した拡大校内授業研修会や小中連携の研修会等により、小・中学校の英語教育の充実が図られました。また、「オオムタ・E1グランプリ」や「英語検定チャレンジスクール」の開催、英検受験の支援を行ったことで、児童生徒の英語学習に係る目的意識を高めることができました。

小・中学校の英語教育担当者を中心に、小中連携の各種研修会により担当者の指導力の向上が図られるとともに、小・中学校へのALTやLGTの派遣により児童生徒の英語を使う目的意識を高めることができました。

その結果、児童生徒は、英語を学習する目的意識を持つとともに、英語教育担当者の指導力の向上により授業の充実が図られ、目標値の達成に至ることができたと考えます。

### 【今後の方向性】

各小学校が実施するサマースクールへの支援を継続するとともに、小学校段階での英語を「読む」「書く」の学習が充実するよう学習展開の充実を図ります。また、「英語検定チャレンジスクール」と「オオムタ・E 1 グランプリ」の開催(内容や方法の変更)、英検検定料の一部補助についての取組を継続します。

## 主要施策4 各学校における特色ある教育活動の推進

児童生徒の実態や地域の実情に応じ、小学校と中学校の9年間を見通した教育活動の推進や、幼稚園・保育園と小学校、中学校と高等学校の連携、ICTの活用などを通した学ぶ力の育成など、各学校における特色ある教育活動の推進を図ります。

#### 【主な事業】

#### 〇小中一貫校推進事業〔学校教育課ほか〕

(1) 小中一貫校(原則併設型)モデル校区における研究[学校教育課]

7月に宮原中学校区4校(宮原中、駛馬小、天の原小、玉川小)の校長及び教職員代表による先進校(宗像市立日の里中学校)視察を実施しました。また、8月には、宮原中学校区4校の全職員による拡大校内研修会を実施し、先進校視察の報告と次年度の教育課程編成に向けての研修会を実施しました。その後、宮原中学校区の9年間を見通した教育課程編成や校務分掌編成にも取り組みました。

さらに、「大牟田市小中一貫教育基本方針」案を作成し、パブリックコメントや校区まちづくり協議会等を通して、制度の導入について周知を図ったほか、中学校区ごとに、地域説明会を実施しました。このように、地域からの意見を丁寧に聞きながら「大牟田市小中一貫教育基本方針」の成案化を図りました。

(2) 小・中学校の9年間を見通した教育活動の推進〔指導室〕

各中学校区の小・中学校において、9年間を見通した教育活動を推進するため、授業づくりや生徒指導等に係る合同研修会、管理職・担当者ごとの情報交換連絡会などを開催しました。また、各小・中学校の研究担当者による小中合同の研修会として、4月には今後の方向性に関する研修会を、11月には授業公開による研修会を開催し、授業実践に関する情報交換を行うとともに研究を深めました。

さらに、R4年3月17日(木)に、小中合同で「学力向上実践交流会」を開催し、小中学校が連携して学力向上を図る授業づくりについて研修を行いました。

#### 〇公立中学校夜間学級推進事業〔学校教育課〕

(1) 公立中学校夜間学級(夜間中学)の調査研究

9月(松原中学校区を主な対象とした「夜間中学講演会」)と11月(広く市民を対象とした「全国夜間中学キャラバン in 大牟田」)に学識経験者を招き、夜間中学に関する説明会・講演会を開催し、市民への周知を図りました。

さらに、9月13日(月)から10月29日(金)まで、潜在的入学希望者の把握を行うためのアンケート調査を実施しました(回収数4,016件)。このアンケート調査では、10人から、夜間中学への入学を希望、あるいは前向きに検討する旨の回答がありました。また、「夜間中学を知らせたい人が身近にいる」と答えた人が108人いるなど、潜在的入学希望者は一定程度存在していると考えられるという結果となりました。

その他、県教育委員会と設置に向けた協議を重ねました。

#### 〇幼保・小連携の推進〔指導室〕

(1) 合同研修会、学校見学、体験授業、出前授業等の実施

小学校の授業を、関係する幼稚園・保育園の職員が参観したり、園児が小学校の授業や 行事等に参加したりしました。

3 学期に小学校に対して、幼稚園・保育園と小学校の情報の共有についての助言等を行いました。

#### 〇中学校の部活動の活性化〔指導室〕

(1) 中学校連合音楽会の開催

10月7日(木)に大牟田文化会館において、各中学校がブラスバンド演奏を行いました。

#### ●学校 I C T 活用推進事業 [指導室] (18ページを参照)

#### 〇学校ICT活用運営支援事業〔学校教育課〕

(1) 各学校でのICTの活用が円滑に進むよう、業者委託により、タブレット端末等の操作 支援や障害発生時の対応等(ヘルプデスク業務)を行うとともに、タブレット端末等の操 作研修を実施しました。

## OICTを活用した学習機会の確保〔学校教育課〕

(1) オンライン学習環境の整備

児童生徒が自宅でオンライン学習ができるようにするため、ウェブ会議システムライセンス、家庭にWi-Fi環境がない児童生徒への貸出用通信機器や健康観察アプリの購入等の学習環境の整備を行いました。

(2) 特別支援学校高等部タブレット端末等整備

GIGAスクール構想により義務教育課程の児童生徒一人一台のタブレット端末を整備した中、大牟田特別支援学校の小学部・中学部・高等部において一貫した教育を推進するため、高等部の生徒一人一台のタブレット端末や大型提示装置を整備しました。

(3) 大空間対応可能な機器の整備

各学校の体育館等の大空間において、授業、教職員研修、オンラインでの他校との交流、 その他の学校行事等を行えるようにするため、プロジェクター及び大型スクリーンを整備 しました。

#### 〇防災・減災教育推進事業 [指導室]

(1) 推進校における地域と連携した教育と研究

みなと小学校を防災・減災教育推進校に指定し、発災への備えに関する学習や避難訓練を実施しました。また、災害の背景にある地球温暖化についても、各教科等の学習を通して学びを深めました。さらに、令和2年7月豪雨が起きた7月6日を「防災の日」とし、地域の方々とともに防災について考える機会を設けました。

(2) 教職員研修会の開催

6月1日(火)にみなと小学校において第1回防災・減災教育研修会を開催しました。 市立学校の教職員47人が参加し、防災・減災教育の基本的な考え方や進め方について学 び、理解を深めました。

11月29日(月)に同校において第2回防災・減災教育研修会を開催しました。「みなと校区の未来を考えよう」と題した公開授業などを通して、災害が起きたときに自ら考え、判断し、行動するためにはどうしたらよいか、児童と教職員が学びを深めました。

また、みなと小学校でリーフレットを作成して各学校へ配布し、研修の成果を広めました。

## 【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
	目標値(回)	63	63	64	65	現状値を踏まえ 65 回以上を目指します。
小中連携・小中一貫教 育の取組実績	実績値(回)	74	77			相しまり。 [現状値:62回(H30年度実績)]
	達成度(%)	117.5	122. 2			

## 【指標達成度に対する要因分析】

中学校区ごとに、年間計画に基づき小中連携による全員参加の研修会や担当者による研修会が行われました。その結果、教育委員会が主催する小中合同の実践交流会において、小学校と中学校が活発に意見交換を行い、研修会が充実しました。

ICTの活用については、先進的に研究を進めている銀水小学校において、タブレット端末等の授業での活用の仕方やICTを活用する効果など、理論面と実践面から小・中学校それぞれの研修会を実施したことで、研修を深めることができました。

#### 【今後の方向性】

今後も、中学校校区ごとの研修会の定期的な実施と内容の充実を図るとともに、教育委員会が主催する各教科担当者会や教育講座等において、小中連携の視点を取り入れていきます。また、特に宮原中学校区においては、9年間を見通した教育課程の検討・作成を行っていきます。

ICTの活用については、R3年度から中学校においても推進校を位置付け、実践を進めながら拡大校内研修会等を実施し、情報交換等の機会を設け、研修の充実を図りました。また、必要に応じてヘルプデスクの人材を各学校へ派遣し、授業での活用等について教職員を支援します。

## 基本施策Ⅱ 子どもの個性や能力を伸ばし、可能性を広げる

「確かな学力(知)」、「豊かな心(徳)」、「健やかな体(体)」を児童生徒にバランスよくはぐくむとともに、その個性や能力を伸ばし、可能性を広げます。また、障害のある児童生徒一人ひとりの状態に応じ、具体的できめ細かな支援や指導の充実に努めます。

# 主要施策1 確かな学力の育成

児童生徒が意欲をもって主体的に学び、基礎的・基本的な知識及び技能とそれらを活用する力を確実に身に付けることができるよう、一人ひとりの学力の状況に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。

### 【主な事業】

## 〇教育研究事業〔指導室〕

(1) 国、県、市の指定研究

県、市等の研究指定校で学習指導要領の趣旨に沿った指導内容・方法に関する実践的な研究に取り組み、その結果を各学校に広げました。

市研究指定校(研究指定は3年間で、3年次に発表会等を開催)

学 校 名	研究主題	教科・領域等
銀水小学校 (3年次)	自ら働きかけ生き生きと学ぶ児童の育成 〜プログラミング体験を位置付けた活動構成の工夫を通して〜	プログラミング 教育
宮原中学校 (3年次)	持続可能な社会を創造する資質・能力の育成 ~ホールスクールアプローチを取り入れた教育活動を通して~	ESD、総合的 な学習の時間
大正小学校 (2年次)	主体的に学び、未来を拓く子どもを育てる小中一貫教育 ~小小・小中をつなぐカリキュラムの工夫を通して~	各教科等
宮原中学校区 (2年次)	小・中9か年を見通した教育課程の創造 〜志をもち自ら考え行動できる児童生徒の育成〜	小中一貫教育
吉野小学校 (1年次)	持続可能な社会について自分の考えを持ち行動する児童の育成 ~3つの対話を位置づけた課題解決活動の工夫を通して~	ESD、総合的 な学習の時間
田隈中学校 (1年次)	自ら考え表現できる生徒を育成する学習指導 ~ICTを効果的に位置づけた授業づくりを通して~	各教科等

#### (2)教育調査(標準学力検査等)

基礎基本の確実な定着を図る教育課程の編成と実施のため、教育調査を行いました。

- ①全国学力・学習状況調査(調査対象 小6:国語・算数、中3:国語・数学)
- ②全国体力・運動能力、運動習慣等調査(調査対象 小5、中2)※本市は全学年で実施
- ③福岡県学力状況調査(調査対象 小5:国語・算数、中1・2:国語・数学)
- ④大牟田市学力状況調査(調査対象 小3:国語・算数、中1・2:国語・社会・数学・ 理科・英語)

#### (3) 教職員研修会の開催

- ①市教科研究委員会等の研修として、10月に授業研究会(教育講座)を開催しました。
- ②市内小・中・特別支援学校の校内研修会に指導主事を派遣して、新学習指導要領に基づく学習指導について指導・助言を行いました。
- ③市教育研究所の教育講座は、管理職・教員を対象に以下の研修会を実施しました。

- ○ESD (持続可能な開発のための教育) の基本的な考え 8月2日(月) <1日間>
- ○授業力アップ講座(中学校) <6日間>

国語:10月19日(火)、12月15日(水) 数学:11月29日(月)

社会:10月21日(木) 理科:9月24日(金) 英語:6月29日(火)

- ④教育研究所研究員による研究について、6月に研究構想報告会、11月に中間報告会、 2月に研究報告会を開催し、その成果を市内各学校へ広めました。
- (4) 教育論文の募集と表彰

大牟田市主催教育論文及び福岡県教育論文(教育論文、教育実践)を募集し、個人または共同研究の充実に努めています。

県論文には、11件の応募があり、市論文には、26件の応募がありました。R4年2月10日(木)にオンラインで表彰式を行いました。

(5) 実践事例集・研究紀要の作成

学校経営、学校指導等の充実に資するため研究成果をまとめ、以下の教育資料を作成しました。

- ①英語教育実践事例集 ②教育研究所研究紀要 ③ユネスコスクール実践事例集
- (6) 科学技術教育振興事業

有明工業高等専門学校との連携事業に取り組み、科学技術教育の振興を図りました。

- ①小中学校対象事業(出前授業) 5講座実施
- ②教職員対象研修事業

1講座実施

③その他の連携

3件実施

#### 〇少人数学級編制 · 少人数授業推進事業〔学校教育課〕

(1) 小学校全学年の35人以下学級編制

H23年度からの法に基づく小学校1・2年生の35人学級実施に伴う教員配置に加え、小学校3年生から6年生までの全学年において、県からの加配教員14人を学級担任として活用し、8校14学年で35人以下学級編制を行いました。

- (2) 中学校の学校実態に応じた弾力的な35人以下学級編制 中学校については、学校の実態に応じ、弾力的に35人以下学級編制を行っており、R 3年度は1校2学年で35人以下学級編制を行いました。
- (3) 少人数授業推進のための非常勤講師の派遣

小学校 8 校、中学校 5 校に習熟度別や課題別学習などの少人数授業や学校が特に学力向上を必要とする教科に非常勤講師(小学校 1 3 人、中学校 5 人)を派遣し、個に応じた学習指導の充実を行うことにより、学力の向上を図りました。

## 〇「学びに向かう力」育成推進事業〔指導室〕

- (1) 小・中学校が行う強化学習「サマースクール」や補充学習「アフタースクール」への支援 各小・中学校が夏季休業期間中に5日間程度実施した強化学習「サマースクール」や、 放課後等に実施した補充学習「アフタースクール」に学習サポーターを派遣し、児童生徒 個々の実態に応じたきめ細かな指導が行えるよう支援しました。
- (2) 国語・算数(数学)等の難問等への挑戦「チャレンジスクール」の開催 夏季休業期間中に予定していた「チャレンジスクール」と1月に予定していた「学習チャレンジ大会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しませんでした。
- (3) 理科や社会科等の自由研究の発表「学びのグランプリ」の開催 各小・中学校に対し、夏休みの自由研究の作品の中から理科や社会科等の学習に関する 作品を募集し、それぞれ多数の応募の中から、理科6点、社会科6点の作品を選出しまし

た。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、児童生徒による発表は行わず、表彰のみ行いました。

(4) 家庭学習習慣の定着の取組への支援

毎月11日("いい日")を「家庭学習の日」と定め、各中学校区において小学校と中学校が連携し、家庭学習強化週間の設定などを通して、家庭学習習慣を定着させる取組を支援しました。

- (5) 学力向上に関する校内研修への「学力向上アドバイザー」の派遣 各学校の校内研修等に「学力向上アドバイザー」を派遣し、各学校の学力向上について 指導助言を行いました。
- (6) 授業づくりガイドブックの作成と活用

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に資するため、「授業づくりガイドブック」を作成し、日々の授業で活用が図られるよう各学校の教職員に配布しました。

(7) 学力向上実践報告会の開催

日々の授業づくりや学力向上プランの充実を図り、学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」を各学校が実践できるようにするため、教職員を対象に、学力向上実践報告会をR4年2月24日(木)にオンラインで開催しました。

#### 〇学力向上推進事業 [指導室]

(1) 各学校の学力向上プランの促進

各学校は自校の各種調査結果を分析し学力向上プランを作成しました。各学校へ指導主事を派遣するなどして、学力向上プランの効果的な実施に向け、指導内容・指導方法・指導体制等の在り方について指導助言を行いました。

(2) 自主学習サポート資料と1~4年生用教材集(国語・算数)の有効活用 国語科と算数科の教材集(1年~4年)と関連を図った自主学習用のサポート資料の有 効活用を図るために、各学校の学力向上プランへの位置づけや活用方法について、指導主 事を派遣し指導助言を行いました。

(3) 研修会の実施等

県の「ふくおか学力向上推進事業」を活用し、南筑後教育事務所と連携し、学力向上に 係る理論研修や授業研修において指導助言を行い、教員の学習指導力の向上を図りました。

#### 〇学習指導員等配置事業 〔学校教育課〕

(1) 学習指導員の各学校への配置(新型コロナウイルス感染症対策) 児童生徒の「学びの保障」のため、各学校に1人、合計28人の学習指導員を配置し、 補習授業の実施等、教育活動の支援を行いました。

#### 【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
	目標値(%)	90.0	90.0	90.0	90.0	現状値を踏まえ 90%以上を目指します。
国語・算数(数学)の授業の理解度	実績値(%)	90.5	90.7			[現状値:90.6% (H30 年度実
	達成度(%)	100.6	100.8			績)]

## 【指標達成度に対する要因分析】

児童生徒に確かな学力を身に付けさせ、一人一人の個性や能力を伸ばすために、「学びに向

かう力」育成推進事業を中心に各事業の推進・活用を図り、各種調査による児童生徒の実態に基づく学力向上プランの充実、教職員研修の推進による指導力の向上を推進することができました。また、少人数学級編制としたことで、教師が個々の理解度や興味・関心に応じたきめ細かな指導が可能となったほか、児童生徒の発言や発表の機会が増え、より積極的な授業参加が認められるようになりました。

その結果、各学校において児童生徒の実態に応じたきめ細かな学習指導の充実が図られ、目標値を達成できたものと考えます。

#### 【今後の方向性】

今後も、「学びに向かう力」育成推進事業を中心に各事業の推進・充実を図り、学力向上プランが計画的・組織的・効果的に行われるとともに、児童生徒の課題に応じた指導が行われるよう学校への支援を進めます。また、県の指定事業を積極的に活用し、各学校の指導体制の充実や学力向上に係る研修の充実を進めていきます。さらに、中学校における少人数学級編制の弾力的な運用について検討するとともに、有効な教科の特性に応じた学習集団や習熟度別グループ編成の検証を行い、更なる個に応じた指導の充実を図っていきます。

## 主要施策2 豊かな心の育成

規範意識や他人を思いやる心情、自然や文化を大切に思う心情や豊かな情操をはぐくむため、 道徳教育をはじめ、読書活動や各種体験活動などの充実に取り組みます。

#### 【主な事業・取組】

#### 〇道徳教育の充実〔指導室〕

学習指導要領の改訂に伴い、中学校では「特別の教科 道徳」の指導を行いました。また、 道徳教育は各学校の年間指導計画に基づき、全教育活動を通して行っています。その際、副 読本や福岡県の人権教育指導資料「かがやき」、「あおぞら」の活用等の工夫をしながら実施 することを指導しました。

●「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業〔指導室〕(19・20ページを参照)

## 〇読書活動推進事業 [指導室・学務課]

(1) 読書感想文コンクールの実施〔指導室〕

児童生徒の読書活動を推進する取組の一つとして、読書感想文コンクールを行いました。 自由図書部門と併せ、H29年度から引き続き、本市出身の絵詞作家である内田麟太郎氏にちなんだ「内田麟太郎部門」を設けました。R3年度の応募の状況は、自由図書部門と 内田麟太郎部門を合わせて、小学校580点、中学校59点、合計639点でした。3月 に読書感想文の優秀作品を冊子にまとめ、各学校や入選した児童生徒等に配布しました。

(2) 学校図書館への司書配置の充実〔学務課〕

読書活動の推進をはじめとする学校図書館機能の更なる充実を図るため、専ら学校図書館の職務に従事する職員として、司書の資格又は司書教諭の資格を有する者をH28年度から計画的に各小中学校に配置しています。R3年度は2校(大牟田中央小学校及び宮原中学校)に配置しました。

#### 〇児童生徒の作品展〔指導室〕

(1) 理科展

新型コロナウイルス感染拡大防止のため理科展は中止しましたが、夏休みの自由研究として小・中・特別支援学校から出品された昆虫植物採集・理科作品研究物等の中から優れた作品を表彰しました。小学校422点、中・特別支援学校161点、合計583点の出品がありました。

(2) 小・中・特別支援学校合同作品展

各小・中学校に対して、絵画・版画・彫塑・工作・デザイン・工芸等の作品の募集を行いました。特別支援学校に対しては、児童生徒が日常の学習で制作した作品や日常生活の写真等の募集を行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、作品展は中止しましたが、作品を制作した児童生徒に各学校を通して賞状を授与しました。

(41・42ページの「合同運動会・合同作品展の実施」の(2)を参照)

#### 〇自然体験・社会体験授業の充実 [指導室]

(1) 野外活動宿泊体験、職場体験等の実施

野外活動宿泊体験については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しませんで した。

中学校における職場体験学習については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業所等での職場体験は行わず、学校に来ていただいて講話等を実施しました。

#### 〇非行防止教室推進事業〔指導室〕

(1) 万引き防止、薬物乱用防止教室等の全校での実施

規範意識の醸成のため、各学校において外部指導者を活用し、非行防止教室として、万引き防止教室、シンナー薬物乱用防止教室、情報モラル学習等に取り組むよう指導助言を行いました。

(2) 携帯電話やスマートフォンの使用に関する指導の充実

4月と7月の校長会で、H27年11月に策定された大牟田市「児童生徒の携帯電話等の利用に関する指針」について再周知し、学校を通して保護者等への啓発を図りました。 11月に携帯電話やスマートフォンの使用に関する啓発資料を学校へ配布し、児童生徒並びに保護者等への啓発を行いました。

### 〇早期教育相談事業 [指導室]

(1) 早期教育相談連絡協議会の開催等

4月に早期教育相談の啓発チラシを作成・配布し、各機関団体を通して保護者への啓発 を行いました。

学識経験者や関係機関団体で構成する早期教育相談連絡協議会について、6月14日 (月)にR3年度1回目の会議を開催し、情報の共有を行いネットワークの強化を図りました。R4年3月22日(火)に2回目の会議を開催し、R3年度の取組の振り返りと次年度の計画について協議を行いました。

#### 【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
	目標値(%)	95. 0	95.0	95.0	95.0	現状値を踏まえ 95%以上を目 指します。
児童生徒の規範意識	実績値(%)	95.5	95.2			[現状値:95.6% (H30 年度実
	達成度(%)	100.5	100.2			績)]

#### 【指標達成度に対する要因分析】

重点事業である「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業により、児童生徒が児童会・生徒会を中心に、主体的に楽しい学校・いじめのない学校づくりのための取組を考え、行動する姿が見られるようになりました。また、道徳教育や各種体験活動など豊かな心の育成に係る各種事業の推進により教師と児童生徒、児童生徒相互の共感的理解が進みました。これらの事業を通して、学校生活における支持的風土が高まりました。その結果、今まで以上に周りの友達やよりよい学校づくりのために何が大切かを考え、人の気持ちが分かる人になりたいと思う児童生徒の割合の目標値の達成ができたものと考えます。

#### 【今後の方向性】

今後も、「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業の一つである児童会・生徒会リーダーミーティングの推進・充実を進めるとともに、各学校での「思いやり・親切」に関するキャンペーンや「友だち応援隊」に係る取組の継続を図ります。また、道徳教育や各種体験活動の充実、児童生徒の作品展等の開催、非行防止教室等の実施を通して、児童生徒の規範意識を高める取組の更なる充実を進めていきます。

# 主要施策3 健やかな体の育成

基本的生活習慣が身に付いた心身ともにたくましい児童生徒を育成するため、学校での教育活動全体を通じて運動習慣の定着化を図るなど、体力向上に向けた取組を進めるとともに、食育、学校給食、学校保健などの取組の充実や家庭との連携を進めます。

#### 【主な事業】

## 〇体力向上推進事業〔指導室〕

(1) 体力向上プランの促進

各学校は自校の児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の実態を分析し体力向上プランを作成しました。校長会や担当者会等を通して各学校の体力向上プランの取組が組織的・効率的に実施できるよう指導助言を行いました。

- (2) 小学校地区競技会
  - ①5月に予定していたリレー大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しませんでした。
  - ②10月に予定していたソフトバレーボール大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の ため、地区ごとの大会は実施せず、各学校で校内大会等を実施しました。
- (3) 中学校体育連盟の競技会
  - ①7月2日(金)~5日(月)に中体連夏季市内大会を市内の各会場で開催しました。
  - ②10月1日(金)~3日(日)に新人大会を市内の各会場で開催しました。
  - ③10月20日(水)に駅伝の市内大会を諏訪公園で開催しました。
  - ④12月15日(水)に中学校体育連盟による市内駅伝新人大会を開催しました。

#### ●子ども大牟田体力検定推進事業〔指導室〕(21ページを参照)

#### 〇健康教育推進事業 [指導室]

(1) エイズ教育・喫煙防止・薬物乱用防止教育等の実施指導 各学校において、性教育・エイズ教育・喫煙防止・薬物乱用防止等を教育課程に位置づ けて実施するよう指導しました。

# 〇食育推進事業 [学務課、指導室]

(1)食育推進校に係る取組〔指導室〕

R3年度は玉川小学校を推進校に指定し、食育に関する理論研究や実践した内容を市内の各学校に啓発・普及することによって、本市の食に関する教育の充実に努めました。同校では、「食と環境の関係を探り、持続可能な食への実践力を育てる食育指導」を目標に掲げ、農業体験や地域の環境を守る取組、地域の食文化体験、家庭・地域の農業従事者との連携の4つの取組を中心に実践し、12月1日(水)の拡大校内研修会において、公開授業を行い、食に関する指導の研究協議を実施しました。また、食に関する取組の啓発用リーフレット等を作成し、R4年3月に市内の各学校に配布しました。

(2) 早寝早起き朝ごはん運動推進校に係る取組〔指導室〕

R3年度は松原中学校を推進校に指定し、早寝早起き朝ごはん運動に関する実践した内容を市内の各学校に啓発・普及することによって、本市の食に関する教育の充実に努めました。同校では、生徒を対象とした食育教室、PTA親子で学ぶ食育研修会(YouTube 配信)、生徒会による給食残食ゼロ運動、特別活動や教科における指導に取り組みました。R4年3月には1年間の取組の成果をリーフレットにまとめ、市内の各学校に配布しました。

(3) 学校給食への地場産物の使用促進と食育の啓発推進〔学務課〕

地場産物の使用促進を図るため、学校給食における地場産青果物の優先活用基準に基づき、大牟田産や南関産の青果物を小学校給食(4校)及び中学校給食に9品目取り入れました。食育の啓発については、小学校の保護者に対し「もぐもぐ通信(食育通信)」と「給食だより」を交互に年11回、中学校では「食育通信」を年11回発行し、朝食の重要性や食生活に関すること、学校給食とSDGsの関わり、給食レシピの紹介などを行いました。

#### (4) 学校給食週間等の開催 [学務課]

学校給食週間 (R4年1月22日(土)~1月30日(日)) では、ゆめタウン大牟田において児童生徒のポスター・標語作品展を開催しました。また、児童生徒を対象とした学校給食レシピコンテストを実施しました。

(5) 中学校給食センターを活用した食育の啓発〔学務課〕

例年、中学校給食センターにおいて、学校給食を通した食育の啓発を推進するため、市 民の方を対象に施設見学と栄養教諭による講話を含めた給食試食会を実施していましたが、 R3年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。

## 〇中学校給食事業〔学務課〕

(1) 中学校給食センターの管理運営

学校給食法に基づき、生徒の心身の健全な発達に資する安全でおいしく楽しい給食を将来にわたって円滑に実施するため、中学校給食センターの管理運営を行うとともに、献立作成をはじめとする学校給食会の運営業務等を行いました。

#### 〇小学校給食事業〔学務課〕

(1) 直営拠点校・民間委託校併用方式の推進

学校給食法に基づき、小学校において、児童の心身の健全な発達に資する安全でおいしく楽しい給食を将来にわたって円滑に実施するため、直営拠点校と民間委託校による併用 方式の推進を図りました。

(2) 給食室調理機器等の維持管理

各小学校の給食調理や給食室・調理機器等の管理を行うとともに、献立作成をはじめと する学校給食会の運営業務等を行いました。

#### ○学校給食調理場の環境改善〔学務課〕

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため給食調理員の業務が増大する中、給食調理場の作業環境改善及び調理作業の負担軽減を目的として、小学校及び特別支援学校の給食調理場にスチームコンベクションオーブン(焼く、煮る、蒸す、茹でるなどの調理が1台で可能な機器)及び真空冷却機(加熱した食材を急速に冷却する機器)を設置しました。また、調理従事者の感染対策のため、小学校及び特別支援学校の給食室並びに中学校給食センターの手洗い施設に手指用洗剤と消毒アルコールの自動噴射器を設置しました。

#### 【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
児童生徒の体力向上の 取組実績	目標値(%)	_	70.0	70.0	70.0	子ども大牟田体力検定で自己の設定目標を達成した児童生
	実績値(%)	_	73. 3			徒の割合 (おおおと)
	達成度(%)	_	104.7			

## 【指標達成度に対する要因分析】

各学校においては、児童生徒の体力の向上に向けて体力向上プランを作成し、学校の実態や児童生徒の発達段階に応じた様々な取組が実施されました。特に、全校で実施された子ども大牟田体力検定推進事業の体力検定(年2回の実施)については、各学校の体力向上プランに効果的に位置付けて実施されました。また、中学校においては各学校の実態に応じて、重点とする種目を選定するなど、生徒の目的意識が高まる取組がなされました。

その結果、各学校において、体力検定に取り組みやすい状況の中で、児童生徒が自己の体力の向上に係る目標意識を持って主体的に取り組むことができ、体力向上の取組実績の目標値の達成ができたものと考えます。

## 【今後の方向性】

今後も、各学校の体力プランの充実について指導助言を行うとともに、子ども大牟田体力検 定推進事業の各取組の啓発と各競技会への支援を行います。また、健康教育に係る各教育の推 進や食育の充実に取り組んでいきます。

## 主要施策4 特別支援教育の推進

障害のある児童生徒の個別の指導計画・支援計画や指導方法などの改善・充実を図るほか、特別支援教育センターとしての特別支援学校の相談機能の充実を図ります。また、特別支援教育支援員の配置など、一人ひとりの障害の状態に応じた具体的な支援を行います。

#### 【主な事業】

#### 〇特別支援教育支援員活用事業 [学校教育課]

(1) 要支援と判断された児童生徒への支援員の配置

就学支援委員会等により要支援と判断された全ての児童生徒181人に対し、小学校19校に45人、中学校8校に20人、計65人の特別支援教育支援員を派遣しました。きめ細かな支援を受けることで、対象児童生徒本人の精神的な安定が図られ、周囲の児童生徒の理解も進み、学級全体が落ち着き、集中して学習に取り組むことができました。また、保護者の介助等の軽減も図られました。

(2) 校内支援体制及び支援内容の充実

全支援員を対象とした研修会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、7月と12月に2回(例年は年3回(5月・10月・2月))実施し、支援員による児童生徒の発達障害等への理解促進と個に応じた具体的な支援内容の充実に努めました。

### ○教職員等間の情報共有の強化〔学校教育課〕

特別支援教育支援員には、学習中の児童への対応だけでなく、児童生徒の状況の報告等の業務が生じていることから、教職員等間の情報共有の強化のため、特別支援教育支援員用のノートPCを整備しました。

### 〇特別支援学校医療的ケア事業〔学校教育課〕

(1) 医療的ケアを行う看護師の配置

大牟田特別支援学校の対象児童生徒6人に対し、2人の看護師を配置しました。校長を中心とした医療的ケア運営委員会を毎学期2回開催し、主治医・指導医の指導のもと、保護者の理解も得ながら医療的ケアを行うことで、児童生徒の症状は安定し、保護者の負担も軽減されました。また、対象児童生徒の年度途中の増加に対しても対応できるよう、看護師の一定の増員も可能としました。

#### 〇教育相談事業〔指導室〕

(1) 教育相談員による児童生徒の障害に関する相談への対応

教育相談室に寄せられる電話や面接での相談の中から、保護者や児童生徒の問題行動等の背景に障害や発達障害等の特別な配慮を必要とする状況があった場合に、学校や関係機関との連携を図り、教育的なニーズに対応しました。

(2) ひきこもり児童生徒訪問員による家庭訪問

不登校や引きこもりになっている児童生徒の背景に、障害や発達障害等の特別な配慮を 必要とする状況があった場合に、学校や関係機関、保護者等との連携を図り、家庭訪問を 実施するなど不登校等の解消に向けて対応しました。

(3) 就学支援委員会の開催

在学中の児童生徒及び令和4年度入学児を対象に、就学支援委員会を6月と9月の2回 開催し、医学・心理・教育の面から就学支援における教育相談を行いました。

#### 教育相談者数

小学校	中学校	特別支援学校	入学予定児	合 計
16人	2 人	0人	20人	38人

#### 〇通級指導教室運営事業 [指導室]

(1) 専門の教職員による指導・支援

生涯学習支援センターに設置している通級指導教室で、言葉や情緒等に課題がある児童 生徒に対して、個別や集団での指導を行いました。

「あじさい教室1組」への通級者 9人(小学校:情緒)

「あじさい教室2組」への通級者 9人(小学校:LD\*1(学習障害)、

ADHD\*2 (注意欠陥/多動性障害))

「こすもす教室」への通級者 11人(中学校: ADHD)

「ことばの教室」への通級者 10人(小学校:言語)

※1:LDとは、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すもの。

※2:ADHDとは、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び/又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。

(※1、※2とも、文部科学省の資料から抜粋)

## (2) 保護者相談

教育相談室に寄せられる相談の中から、通級指導に関する相談について、通級指導教室 担当教員が保護者からの相談に対応しました。

#### 〇交流教育推進事業 [指導室]

(1) 学校間交流

特別支援学校と小・中学校間の交流、小・中学校の特別支援学級間の交流など、様々な交流を行いました。

(2) 市民交流「ふれあい共室」

中央地区公民館等で「ふれあい共室」を年4回開催し、障害のある子どもと障害のない子ども及びボランティア団体、福祉関係団体等の市民との交流を行いました(詳細については、生涯学習課所管「子ども交流体験事業」の「(2)交流教育地域推進事業ふれあい共室」(67ページ)を参照)。

(3) 交流教育の啓発

6月に「ふれあい共室」の参加募集を市内の全学校に配布するとともに、1月に合同作品展の広報を行いました(なお、合同作品展は中止)。

## 〇合同運動会・合同作品展の実施〔指導室〕

(1) 特別支援学級・特別支援学校合同運動会 合同運動会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しませんでした。

(2) 小・中・特別支援学校合同作品展(再掲)

各小・中学校に対して、絵画・版画・彫塑・工作・デザイン・工芸等の作品の募集を行いました。特別支援学校に対しては、児童生徒が日常の学習で制作した作品や日常生活の写真等の募集を行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、作品展は中止しま

したが、作品を制作した児童生徒に各学校を通して賞状を授与しました(35 ページの「児童生徒の作品展」の(2)を参照)。

## 【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
特別支援教育支援員の 配置効果	目標値(%)	100	100	100	100	全ての対象児童生徒について
	実績値(%)	100	100			状態の改善が図られることを 目指します。
	達成度(%)	100	100			[現状値:100%(H30 年度実績)]

## 【指標達成度に対する要因分析】

特別支援教育支援員活用事業については、支援員の配置によって、対象児童生徒が情緒的に安定し、落ち着いた学習態度や行動へとつながり、学習効果の向上が図られたほか、学校生活での安全性の確保においても効果をあげています。また、児童生徒の人間関係作りにおいて、互いを理解し合うことができるような支援により、周囲の児童生徒も落ち着きます。さらに、担任教師も学級全体に目が行き届くようになることで、学級が落ち着き、そのような児童生徒の姿が保護者に安心感をもたらしたものと考えます。

#### 【今後の方向性】

今後も、特別な支援を要する児童生徒の個別の指導計画・支援計画の作成、特別支援学校における相談活動、特別支援教育コーディネーターの育成など、学校と連携した取組を進めていきます。また、関係機関相互や専門家と連携を図り相談体制等の充実を進めるとともに、特別支援教育に関する研修会等を開催し、各学校における児童生徒の教育的ニーズに応じた具体的な支援の実践へつないでいきます。

## 基本施策皿 学校教育環境の充実

本市の実情に応じた活力ある学校づくりの実現のため、適正規模化と適正配置による学校再編整備を推進するとともに、多様な学習活動に対応でき、児童生徒等が安全で快適に過ごすことができるよう施設整備を図るなど、学校教育環境を充実させます。

# 主要施策1 学校再編整備の推進

適正規模(適切な学級数)と適正配置(適切な通学距離・時間等)による学校再編整備(大牟田市立学校適正規模・適正配置計画)を進め、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことができるよう教育環境を整備します。

### 【主な事業】

### 〇学校再編整備推進事業 [学校再編推進室、学校教育課、学務課]

(1) 市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画の周知〔学校再編推進室〕

市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画の周知を図るため、小・中学生、幼稚園・保育園児の全保護者へ計画の概要版を配布するとともに、再編に関係する14小学校区のまちづくり協議会等の町内公民館や自治会へ、計画概要版の回覧依頼を行いました。

さらに、関係団体に計画の説明を行うとともに、広報おおむた、ホームページ及びFM たんとの活用など、様々な媒体等を通して周知に取り組みました。

また、小川町の通学区域の見直しについては、天領小学校の入学説明会が新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったことから、後日、保護者に資料を配布し、周知を行いました。

#### (計画の主な内容)

- ・3校同時の再編時期を見直し、2段階に分けて再編。
- ・中学校の再編は、現計画の3校案(白光・歴木・橘中学校)に加えて、松原中学校を活用。(併せて、R9年度から小川町の通学区域を現在の宅峰中学校区から松原中学校区へ、天領小学校区から大正小学校区へ見直す。)
- ・小学校の再編は、次期計画で改めて策定。
- ・小中一貫校については、市内全小中学校を小中一貫校とする(原則「併設型」)方向で 検討。
- ・多様な学習機会の提供を行うため、夜間中学を松原中学校に設置することを検討。
- (2) 市立学校適正規模・適正配置計画第2期実施計画に基づく取り組み
- ①橘・田隈・甘木中学校の再編〔学校再編推進室〕 再編に伴う橘中学校の施設整備について、地域へ説明を行いながら、関係部局等と協議 を行い課題等の整理に取り組みました。
- ②中学校再編に伴う施設整備(再編分)[学務課]

R7年度に新校となる歴木中学校(第1期)の設計完了と橘中学校(継続事業)の設計を行いました。

歴木中学校は、校舎管理棟(鉄筋コンクリート造4階建て、延床面積1,638㎡)の 内部に係る実施設計を行いました。橘中学校は、R5年度から8年度にかけて整備を行う ため、体育館、校舎等の新増築並びに既存校舎改修(鉄筋コンクリート造2階から3階建 て)をR4年度までの継続事業として基本実施設計を行いました。

内容	事業費
学校建設事業 (再編分)	39, 608
橘中学校設計(予算額)のうち前払い金を除く額を R4 年度へ逓次繰越し	6, 500

### (3) 上内小学校における小規模特認校制度の運営〔学校教育課〕

H24年度から本制度を導入したことにより、H24・25年度に生じた複式学級編制は、H26年度以降は解消しています。また、R3年度は、全校児童56人中33人の児童が本制度により校区外から通学しており、引き続き複式学級が解消されているとともに特色ある教育活動が展開されています。今後も、次年度入学者の児童募集について周知を図ります。

## 【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
	目標値	-	-	_	2	適正規模・適正配置計画に基づ く学校再編協議会の設置数
学校再編に対する地域 の理解と協力	実績値	—	—			
	達成度(%)	_	—	_		

# 【指標達成度に対する要因分析】

次期目標として、「R5年度に2つの学校再編協議会を設置する」ことを成果指標としています。

#### 【今後の方向性】

市立学校適正規模・適正配置計画の第2期実施計画について、R3年度に引き続き保護者や地域等に実施計画の内容の周知を行うとともに、R5年度の学校再編協議会の設置に向け、中学校の施設整備等、課題の整理を行っていきます。

学校再編の実施に当たっては、保護者や地域等の理解・協力を得ることが重要であるため、 丁寧な説明を行い定期的に計画の周知を行います。

施設整備について、歴木中学校は、R4年度から第1期(管理棟)工事を行いながら、並行 し第2期の実施設計を進めます。橘中学校は、R4年度までに設計を完了させ、R5年度から 校舎増築、校舎改修、体育館の新築等を順次進めます。

上内小学校については、小規模特認校制度の導入による複式学級解消の成果が上がっており、 検証結果や適正配置の観点などを踏まえ、今後も引き続き小規模特認校制度を継続していきま す。小規模特認校制度を運用しても、なお複式学級が生じる状況となった場合は、吉野小学校 との再編について改めて検討を進めていくこととします。

また、児童生徒数の推計等から、学校の小規模化の進行等が見込まれるため、小規模校(小学校)の課題解決を目的に、R4年度に検討委員会を設置し検討を行い、方向性を定めます。

# 主要施策2 安全で快適な学校施設の整備

老朽化した学校施設の長寿命化改修を行うとともに、校舎トイレの洋式化、施設のバリアフリー化などの改修を進めることにより、安全で快適な学校施設の整備を行います。

### 【主な事業】

### 〇空調設備設置事業〔学務課〕

各小・中・特別支援学校の特別教室の空調設備については、R元年度に各学校1室に設置しましたが、児童生徒の健康管理と教育環境の向上の観点から、未設置の特別教室への設置に向けて、R3年度に実施設計を行いました。

(単位:千円)

内容	事業費
小学校特別教室空調設備設置に伴う実施設計	6, 961
中学校特別教室空調設備設置に伴う実施設計	3, 759
特別支援学校特別教室空調設備設置に伴う実施設計	557

## 〇民間プール活用モデル事業〔学校教育課〕

(1) モデル校における民間プールを活用した水泳指導の実施と効果の検証

橘中学校をモデル校として、第3学年の体育科の水泳指導を業者に委託し、各学級8時間実施しました。専門のインストラクターにより、効果的かつ効率的な指導を行うことができました。R4年度は、同校の第1学年から第3学年までの水泳指導を委託することとしており、円滑に実施できるよう、学校と委託業者の間で指導方法・内容等の密な連携を図っていきます。

#### 〇GIGAスクール構想整備事業〔学校教育課、学務課〕

(1) 特別支援学校等通信設備等設置〔学務課〕

GIGAスクール構想の実現に向けて、特別支援学校高等部、駛馬小学校はやめ分教室及び宅峰中学校たくほう分教室にWi-Fi 設備や充電箱等の情報通信、基幹通信設備を整備しました。

(単位:千円)

内容	事業費
情報通信及び基幹通信設備整備(学務課分)	9, 103

#### (2) 体育館、特別教室等通信設備設置〔学務課〕

多様な学習活動ができるよう、各小・中・特別支援学校の体育館のアリーナ及びミーティング室並びに中学校理科室(2室)にWi-Fi設備を整備しました。

(単位:千円)

内容	事業費
情報通信整備	42, 438

#### 〇新型コロナウイルス感染症対策施設整備 [学務課]

(1) 給食室衛生強化、レバー水栓取替、体育館多目的トイレ設置事業

給食室の床・排水の改修や衛生区域及び非衛生区域の明確化(駛馬小学校、天の原小学校、銀水小学校、吉野小学校、倉永小学校、手鎌小学校)、換気のための高効率排風機への更新(高取小学校)を行い、全小学校及び特別支援学校の非衛生区域やトイレに自動化した温水手洗器を設置しました。また、児童、生徒等の衛生面の強化のため、R2年度から

予算を繰り越して、手洗用等ハンドルのレバーハンドルへの更新や、男女共用となっていた中友小学校の体育館トイレを多目的トイレを併設した男女別トイレに改修しました。

(単位:千円)

内容	事業費
小学校(R2年度から予算繰越し)	55, 441
中学校(R2年度から予算繰越し)	748
特別支援学校(R2年度から予算繰越し)	374

# (2) 体育館及び校舎多目的トイレ設置、トイレ等手洗い水栓の自動水栓化事業

体育館に多目的トイレがない小学校(玉川小学校、三池小学校、銀水小学校)や校舎内にない小学校(上内小学校)に整備することとしていましたが、入札不調により、R4年度へ予算を繰り越しました。

その他、校舎及び体育館のトイレ等の手動の手洗い水栓を自動水栓等に交換しました。

(単位:千円)

内容	事業費
多目的トイレ整備改修工事(R4年度へ予算繰越し)	47, 580
多目的トイレ整備改修工事に伴う設計	3, 850
小学校手洗い等増設	575
小学校自動水栓設置	17, 285
中学校自動水栓設置	14, 623
特別支援学校自動水栓設置	84

#### 〇災害対策事業 〔学務課〕

避難所として活用している旧駛馬南小学校及び旧船津中学校の受変電設備の改修工事を行いました。また、ハザードマップに基づいて、冠水想定地区内にある中学校(宅峰中学校、白光中学校)の受変電設備のかさ上げのための設計を行いました。

(単位:千円)

内容	事業費
旧駛馬南小学校及び旧船津中学校の受変電設備の改修	1, 188
宅峰中学校及び白光中学校の受変電設備のかさ上げのための設計	660

### 〇災害復旧事業〔学務課〕

(1) 令和2年7月豪雨被害復旧事業〔学務課〕

R2年7月6日の豪雨により冠水したみなと小学校の受変電設備のかさ上げ及び宮原中学校の法面の本復旧のため、R2年度からR3年度へ予算を繰り越して工事を行いました。

(単位:千円)

内容	事業費
みなと小学校受変電設備かさ上げ及び宮原中学校法面復旧工事 (R2年度から予算繰越し)	22, 274

#### (2) 令和3年8月11日からの大雨被害による被害復旧事業〔学務課〕

8月11日からの大雨による小・中・特別支援学校、中学校給食センター、閉校した3校を含む24施設の大雨による災害復旧工事を行いました。特に、甘木中学校については、体育館西側のブロック擁壁が破損したため、補助金等を活用した災害復旧工事をR4年3月に契約し、請負金額の一部(前払金)を執行し、残りの請負代金額等については、R4年度へ

(単位:千円)

内容	事業費
小・中・特別支援学校災害復旧	45, 927
甘木中学校擁壁ブロック災害復旧(R4年度へ予算繰越し)	23, 273

### 〇学校施設・設備改修事業〔学務課〕

# (1)トイレ洋式化の計画的推進

校舎トイレの洋式化については、R5年度末に洋式化率66%を目標に、洋式化率の低い学校や特別に要請があった学校を中心に計画的に進めています。

R3年度は、R2年度の有利な財源を繰り越して活用し、再編予定の3校を除く洋式化率が55%未満の学校のうち、小学校14校(30か所)及び中学校3校(10か所)の40か所を改修しました。

校舎トイレの洋式化率は、R 2年度の62.9%から3.5ポイント向上し、66.4% となりました。また、校舎、体育館、プール等を含めた全体の洋式化率は66.3%となりました。

(単位:千円)

内容	事業費
小学校(R2年度から予算繰越し)	5, 494
中学校(R2年度から予算繰越し)	1, 886

#### (2) LED電灯への更新

従来型蛍光灯(FL型)やHIDランプ(水銀灯類)を使用していたみなと小学校、天の原小学校、平原小学校、三池小学校、銀水小学校、上内小学校、倉永小学校の教室及びみなと小学校、天の原小学校、平原小学校の体育館アリーナ等の電灯をLED型電灯に更新しました。

(単位:千円)

内容	事業費
LED電灯更新	31, 404

# (3) 空調設備更新

管理諸室等の空調設備の老朽化により、みなと小学校(図書室、コンピューター室)、中友小学校(図書室、コンピューター室、職員室、事務室、校長室、保健室)、三池小学校(図書室、コンピューター室)、松原中学校(図書室、コンピューター室、職員室、事務室、校長室、保健室)及び田隈中学校(事務室、校長室、職員室、保健室)の設備を更新し、並びに大牟田中央小学校外2校に空調設備を設置しました。

これらのうち、みなと小学校、中友小学校、三池小学校及び松原中学校の工事については、R2年度からR3年度に予算を繰り越して実施しました。

(単位:千円)

内容	事業費
みなと小学校、中友小学校、三池小学校空調設備更新工事 (R2年度から予算繰越し)	12, 024
松原中学校空調設備更新工事(R2年度から予算繰越し)	9, 253
大牟田中央小学校外 2 小学校空調設備設置工事	4, 363
田隈中学校空調設備更新工事	5, 442

# (4) 学校施設・設備の維持補修

日々の小規模補修は学校現場で対応できるよう、各学校に平均82万円の予算配当を行いました。また、教育委員会事務局では、年次計画により、給食用リフトの更新(玉川小学校・大正小学校)、体育館アリーナ研磨塗装(銀水小学校)、プール水槽塗装(駛馬小学校)など、学校の安全確保と教育環境の整備に努めました。

(単位:千円)

内容	事業費
給食用リフト更新工事(玉川小学校・大正小学校)	5, 995
体育館アリーナ研磨塗装等工事(銀水小学校)	4,775
プール水槽塗装 (駛馬小学校)	4, 458
ガス管の耐震化 (大正小学校、中友小学校、平原小学校)	2, 211
校舎床シート更新 (白川小学校)	2, 207
階段室防滑シート貼り (松原中学校)	858

# (5) 机、椅子等の更新

学校毎に傷み具合などを判断し、小・中・特別支援学校全校で、児童生徒用の机199 台、椅子193脚を更新しました。

# 【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
	目標値(%)	63. 0	64.0	65. 0	66. 0	洋式化率が 50%に満たない又 は特別に要請のある学校を集
校舎トイレの洋式化率	実績値(%)	62.9	66.4			中的に洋式化します。
	達成度(%)	99.8	103.8			[現状値:61.5% (H30 年度実績)]

# 【指標達成度に対する要因分析】

校舎トイレの洋式化を年次計画で行い、洋式化率が55%に満たない学校や洋式化の要請のあった学校17校(40か所)の改修を集中的に行いました。校舎トイレの洋式化率は、66.4%となり、R5年度の目標を前倒しして達成できました。

#### 【今後の方向性】

トイレの洋式化の推進については、R5年度の目標を達成したことから、改めて学校再編整備や特別教室の空調設置設置等との整合を図りながら、文部科学省が示す目標に向かって年次計画で進め、洋式化率が60%に満たない学校等を重点的に進めることとします。また、R4年度は、R3年度同様に、有利な財源で新型コロナウイルス感染症対策の一環として、R4年度予算で、校舎及び体育館トイレ70か所を改修し、学校再編整備事業と合わせて、R7年度末に文部科学省が示す目標(95%)を目指します。

## 基本施策Ⅳ 安心して学べ、地域とともにある学校づくり

いじめ防止対策、不登校へのきめ細かな対応、経済的困難を抱える保護者の支援や、学校・家庭・地域の連携による児童生徒の規範意識の育成、「共に育ち、共に育てる(共育)」と「響き合って、育ち合う(響育)」の風土の醸成など、安心して学べ、地域とともにある学校づくりを進めます。

# 主要施策1 安心して学べる学校づくり

「大牟田市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的に推進します。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用など、教育相談体制の充実強化を図り、不登校の未然防止や早期発見・早期対応等に取り組みます。さらには、経済的困難を抱える保護者への支援として、就学援助などを実施し、教育費負担の軽減に取り組みます。

### 【主な事業】

### 〇いじめ防止対策推進事業〔指導室〕

(1) いじめ問題対策連絡協議会、いじめ防止対策委員会の運営等

大牟田地域教育力向上推進協議会を「いじめ問題対策連絡協議会」として位置付けており、連絡協議会の中に実行委員会を組織して、年3回(5月・9月・2月)の会議を開催し、本市のいじめの防止等に関する取組を推進しました。

また、教育委員会の附属機関として設置している「大牟田市いじめ防止対策委員会」の会議を年3回(5月・8月・2月)市のいじめ防止に係る教育委員会や学校の取組等について協議を行い、その充実に努めました。

(2) 大牟田市いじめ防止基本方針の推進

いじめ防止対策推進法に基づき策定している「大牟田市いじめ防止対策基本方針」について、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ防止対策委員会等の関係機関との連携を図り、いじめ防止に関する取組の総合的な推進に努めました。

#### いじめの認知件数等※

		R 元年度			R2 年度		R3 年度			
区 分	認知件数	解消件数	解消に向け て取組中	認知件数	解消件数	解消に向け て取組中	認知件数	解消件数	解消に向け て取組中	
小学校	55	50	5	99	88	11	93	78	15	
中学校	12	11	1	18	16	2	34	31	3	

※各学校では、いじめの防止等に関する文部科学省の通知や「いじめ防止基本方針」の改定 (H29 年 3 月) 等も踏まえ、いじめの積極的な認知に取り組んでいる。

#### 〇不登校対策事業 [指導室]

(1) 不登校対応対策会議の開催

教育委員会事務局、少年センター、子ども育成課の職員で構成する不登校対応対策会議 を年4回(5月、8月、12月、R4年2月)開催し、不登校児童生徒の現状や不登校の 背景等について情報の共有を図るとともに、不登校の未然防止、早期解消に関する連携の 在り方についての協議等を行いました。

### 不登校等の状況

区分		R元	年度			R2 左	<b>F</b> 度		R3 年度			
	不登校		学校復帰		不登校		学校復帰		不登校		学校復帰	
	件数	出現率	件数	復帰率	件数	出現率	件数	復帰率	件数	出現率	件数	復帰率
小学校	77	1.45%	14	18.2%	84	1. 59%	23	27.4%	99	1.95%	45	45.4%
中学校	158	6.51%	22	13.9%	187	7.80%	48	25. 7%	230	9.60%	80	34.8%

※不登校児童生徒の定義(文部科学省):何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・ 背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席し た者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

## (2) 教育相談員、ひきこもり児童生徒訪問指導員の配置

生涯学習支援センター内に設置している教育相談室に、教育相談員2人、ひきこもり児童生徒訪問指導員3人を配置しました。また、スクールソーシャルワーカーも含め随時3者で連携を図り、問題の早期解決に取り組みました。

#### 教育相談の状況

3213 1HBC 12 WOL									
   相談の内容	相談件数(延べ)								
日歌の四台	R 元年度	R2 年度	R3 年度						
学業等	2	2	6						
不登校	1, 783	1,430	1,762						
いじめ	0	0	1						
その他の学校生活	0	1	0						
性格・行動	32	29	22						
その他	10	1	7						
合 計	1,827	1, 463	1,798						

### ひきこもり相談の状況 (延件数)

R 元年度	R2 年度	R3 年度
290	350	323

## (3) 適応指導教室の運営

心理的または情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰のため、指導員を2名配置し、児童生徒の状況に応じて、適応指導、学習指導、教育相談等を行い、学校復帰に努めました。

# 適応指導教室の入級及び復帰状況

適応指導教室の状況	R 元年度	R2 年度	R3 年度
入級児童生徒数	8 人	8 人	6 人
復帰数	8 人	8 人	6 人
復帰率	100%	100%	100%

※復帰数には高校進学者を含む。

●「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業 [指導室] (再掲) (19・20ページを参照)

# 〇スクールソーシャルワーカー活用事業〔指導室〕

(1) スクールソーシャルワーカー (SSW) 複数体制による相談対応と支援

教育相談室にスクールソーシャルワーカー(SSW)を3人配置し、さらに、県から派遣されたSSWを1中学校区に1名配置しました。SSWが有する社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて、児童生徒や保護者の相談に応じたり、福祉機関等の関係機関とのネットワークを活用したりして、問題を抱える児童生徒及びその家族の支援を行い、児童生徒の問題行動等の解決に努めました。

# 相談対応状況 (実件数)

R 元年度	R2 年度	R3 年度
481	340	308

### (2) 大学等の高度な知見を活用した複雑・困難な事案への対応

複雑化・多様化し、学校だけでは解決困難な相談が増加しているため、児童生徒の心理 や家庭環境などの複雑な要因に対応できる社会福祉等の専門的知識や技能を有するスクー ルソーシャルワーカーの活用や、大学等と連携した取組の充実を図りました。

# (3) ケース会議の開催

教育相談室のケース会議や、学校が開催するケース会議、子ども家庭課が所管する「大 牟田市子ども支援ネットワーク(大牟田市要保護児童対策地域協議会)」等にも随時参加し、 情報や取組の共有を行いました。

(4) 問題行動を抱える児童生徒の在籍する学校へのSSWの派遣

学校や保護者からの相談に対し、教育相談室での面談や電話での対応を行う中で、必要 に応じて学校訪問や家庭訪問等を実施し、きめ細かな対応に努めました。

## 〇学習指導員等配置事業〔学校教育課〕

(1) スクール・サポート・スタッフの各学校への配置(新型コロナウイルス感染症対策) 児童生徒の「学びの保障」のため、28人のスクール・サポート・スタッフを各学校に 配置し、学校内の消毒の実施をはじめ、教職員の業務支援を行いました。

# 〇就学援助事業〔学務課〕

学校教育法等の関係法令及び大牟田市就学援助要綱に基づき、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助として学用品費、学校給食費、医療費等を支給しました。R3年度においては、R2年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響により家計が急変した世帯及び令和2年7月豪雨で被災した世帯に対し、就学援助の特例措置を実施しました。

また、心身的な理由により普通教室での就学が困難な児童生徒の保護者に対し、特別支援 教育就学奨励費補助を支給しました。

さらに、高等学校及び高等専修学校への進学に必要な入学支度金や学費の一部を貸与する「公益財団法人福岡県教育文化奨学財団」の奨学金制度の周知を図り、奨学金申請事務を行いました。

# ① 就学援助費

(単位:人、千円)

X	分	R 元年度	R2 年度	R3 年度
士公耂粉	小・中学生	1, 384	1, 569	1, 554
义和有效	支給者数 未就学児		126	132
支約	給総額	108, 701	117, 180	129, 212
(うち国	庫補助金)	(1,754)	(2, 185)	(712)
	記童生徒数に占 台の割合)(%)	17. 9	20.4	20. 3

# ② R3年度就学援助費の内訳

(単位:人、千円)

IZ'	分	未	就学児	小管	学校	中	学校	合	計			
区	ガ	人員	支給総額	人員	支給総額	人員	支給総額	人員	支給総額			
学 用	品 費 等	_	_	1,007	14, 866	547	13, 963	1,554	28, 829			
校 外	活 動 費	_	_	(0)	0	(0)	0	(0)	0			
新入学 学 用	学児童生徒 品 費 等	_	_	(42)	2, 145	(24)	1,500	(66)	3, 645			
修 学	旅行費	_	_	(188)	3, 916	(170)	7, 149	(358)	11, 065			
学 校	給 食 費	_	_	(1,007)	41, 769	(544)	25, 801	(1,551)	67, 570			
通	学 費	_	_	(0)	0	(1)	47	(1)	47			
医	療費	_	_	(154)	1, 130	(41)	166	(195)	1, 296			
	学用品費	132	6, 740	(167)	10, 020	_	_	132 (167)	16, 760			
合	計	132	6, 740	1,007	73, 846	547	48, 626	1, 686	129, 212			

※人員の()は内数。

# ③ R3年度就学援助費特例措置(抜粋)

(単位:人、千円)

E /\	未京	就学児	小	学校	中	学校	合	計
区 分	人員	支給総額	人員	支給総額	人員	支給総額	人員	支給総額
新型コロナウイルスの 影響による家計急変	3	153	12	951	6	600	21	1,704
令和2年7月豪雨によ る被災	21	1,072	130	8, 673	77	6, 547	228	16, 292

# ④ 特別支援教育就学奨励費

(単位:人、千円)

区分	R 元年度	R2 年度	R3 年度	
支給者数	78	72	71	
支給総額	2, 503	2, 103	2, 649	
(うち国庫補助金)	(1, 251)	(1, 051)	(1, 324)	

# ⑤ R 3年度特別支援教育就学奨励費の内訳

(単位:人、千円)

	区		分		小兽	学校	中等	学校	合	計
			$\mathfrak{I}$		人員	支給総額	人員	支給総額	人員	支給総額
学	用	品	費	等	46	292	25	184	71	476
校	外	活	動	費	(0)	0	(0)	0	(0)	0
新入	新入学児童生徒学用品費等		費等	(9)	230	(7)	203	(16)	433	
修	学	旅	行	費	(5)	52	(8)	184	(13)	236
学	校	給	食	費	(46)	963	(24)	541	(70)	1, 504
通		学		費	(0)	0	(0)	0	(0)	0
医		療		費	(0)	0	(0)	0	(0)	0
	合		計		46	1, 537	25	1, 112	71	2, 649

※人員の()は内数。

# ⑥ 奨学金制度の活用状況

(単位:人)

	区	分		R 元年度	R2 年度	R3 年度
申	請	者	数	146	125	119
内	定	者	数	123	94	94

# 〇学校保健事業 [学務課]

#### (1) 各種健康診断事業

学校保健安全法等の関係法令に基づき、学校における教育活動が安全な環境において 実施され、児童生徒等の安全の確保が図られるよう、児童生徒及び教職員の健康診断 並びに翌年度から就学を予定している幼児を対象に就学時健康診断を実施し、有所見 者には、二次検査や治療の勧告を行いました。

#### 各種健康診断受診者数

(単位:人)

区分	R 元年度	R2 年度	R3 年度
児童生徒健康診断	7, 698	7, 669	7, 622
教職員健康診断	353	338	345
就学時健康診断	823	805	773

#### (2) 災害共済給付事業

独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき、学校の管理下における児童生徒等の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)が発生した場合に災害共済給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金)を支給するもので、医療機関からの診療報酬請求に基づいて医療費を支給しました。

# ① 災害共済掛金

(単位:千円)

区 分	R 元年度	R2 年度	R3 年度
個人負担総額	2, 698	2,676	2, 615
市負担総額	4, 442	4, 539	4, 581
合 計	7, 140	7, 215	7, 196

<sup>※1</sup>人当り災害共済掛金935円(個人負担420円、市負担金515円)。

#### ② 災害発生件数と給付額

(単位:件、千円)

区分	R 元	年度	R2 4	<b></b>	R3 4	<b></b>
	件 数	給付額	件 数	給付額	件 数	給付額
小学校	365	1,773	296	1, 509	321	1, 594
中学校	298	3, 214	202	1,532	268	2, 293
特別支援学校	3	14	5	32	12	83
合 計	666	5,001	503	3,073	601	3, 969

#### ○修学旅行のキャンセル料発生時の負担軽減〔指導室〕

新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校が修学旅行を中止又は延期し、若しくはその 旅行先を変更したことで発生するキャンセル料の負担を軽減するため、該当する学校に補助 を行いました(補助件数11件)。

# ○学校における感染症対策の強化〔学務課〕

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各学校にマスク、アルコール消毒液、石けん液等の衛生用品等を配布しました。また、各教室にCO2濃度センサーを設置するとともに、各学校に加湿器やスポットクーラー等の備品を設置しました。

学校で新型コロナウイルスの陽性者が確認された場合に、教室等の消毒を行いました。

# 〇コロナ禍における学校環境の整備〔学務課〕

児童生徒が在宅で過ごす時間を豊かなものにするため、学校図書を購入しました。また、 学校関係者不在時の救命措置に対応できるよう、屋外用AED収納ボックスを整備しました。

# 【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
	目標値(%)	90.0	90.0	90.0	90.0	現状値を踏まえ 90%以上を目指します。
児童生徒の学校生活への満足度	実績値(%)	90.9	90.7			[現状値:89.3% (H30 年度実
	達成度(%)	101.0	100.8			績)]

# 【指標達成度に対する要因分析】

子どもたちが満足した学校生活を送るためには、充実した教育活動を展開することはもとより、安心できる生活環境を整えることが必要です。「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業における年間2回のリーダーミーティングの仕組みが整い、各取組が充実しました。特に、中学校区単位で取組を考えることにより、小中学校の9か年を通した取組となり、児童生徒が日常生活において、地域の実態をふまえた当事者意識を持って「楽しい学校・いじめのない学校」づくりに取り組むことができました。また、「思いやり・親切」に係る標語やポスターの掲示等により、各学校の支持的風土の醸成が進みました。

その結果、児童生徒は自分たちの取組への満足感や自己有用感を体得することによって、児童生徒の良好な人間関係の構築が進み、目標の達成ができたものと考えます。

# 【今後の方向性】

今後も、小中一貫教育を見据えた「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業等における児童生徒主体の取組を推進するとともに、児童生徒の実態把握の徹底によるいじめや不登校の早期発見・早期対応を行っていきます。また、SNSやネット等、スマホに関するいじめが増加する傾向にあるため、「大牟田市児童生徒の携帯電話等の利用に関する指針」の保護者等への啓発を継続して行うとともに、いじめ防止対策推進法に基づくいじめ防止基本方針に係る取組を一層推進していきます。

不登校については、要因が複雑化・多様化し学校だけでは解決困難な相談が増加しており、 児童生徒の心理や家庭環境などの複雑な要因に対応できる社会福祉等の専門的知識や技能を 有するスクールソーシャルワーカーの活用や大学等と連携した取組の充実を図ります。

就学援助事業については、全児童生徒数に占める支給者数の割合は約20.3%となっており、約5人に1人が対象となっている状況です。子どもの貧困対策の推進に関する法律などの関係法令の趣旨を踏まえ、今後も引き続き、援助が必要な児童生徒等の保護者に対し、「広報おむた」や学校等を通じて就学援助制度の周知を図るとともに、申請手続面の負担軽減も図りながら、必要な援助を適切な時期に実施できるよう努めていきます。また、実態も考慮しながら、よりよい就学援助制度について検討していきます。さらに奨学金についても、公益財団法人福岡県教育文化奨学財団の奨学金制度のほか、家庭の状況に応じた奨学金制度等についても学校との連携のもとに周知を行うことで就学支援の充実を図っていきます。

学校保健事業については、児童生徒及び教職員等を対象とした各種健康診断事業において、 有所見者に対し二次検査や精密検査の受診を勧奨することで、早期発見、早期治療を促し、児 童生徒等の健康の保持増進に努めるとともに、災害共済給付事業についても、各学校と連携し 災害発生時における適正な医療費等の給付に努めていきます。

# 主要施策2 学校・家庭・地域の連携

大牟田地域教育力向上推進協議会との連携により、児童生徒の規範意識の育成や「共育」と「響育」の風土の醸成を推進するとともに、保護者や住民の力を学校運営に活かした、地域とともにあるユネスコスクールの体制に関する研究に取り組むなど、学校・家庭・地域の連携を推進します。

### 【主な事業】

# 〇大牟田地域教育力向上推進協議会との連携〔指導室〕

(1) 大牟田地域教育力向上推進協議会への補助金の交付

学校教育・家庭教育・地域教育の向上を目指した取組を行っている大牟田地域教育力向 上推進協議会に対し、その運営及び活動を助成するため、92.3万円の補助金を交付し ました。

(2) 大牟田地域教育力向上推進大会の共催

大牟田地域教育力向上推進協議会の中に設置している実行委員会と連携して、R4年1月29日(土)に文化会館において大牟田地域教育力向上推進大会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

(3)教育力向上に関する啓発資料の作成・配布の共同実施 教育力向上に関する啓発資料を作成し、4月に各学校から保護者に配布しました。 また、長期休業中の好ましい生活習慣等についてのチラシを作成し、2学期の終業式の

(4)「ありがとうの日」の作文の募集・表彰の共同実施

毎月10日を「ありがとうの日」とし、各学校でのぼり旗を掲げました。7月の校長会において「ありがとうの日」の作文の募集について周知し、9月から10月まで募集を行い、8,776件の応募がありました。

日(12月24日(金))に、ゆめタウン大牟田において協議会役員が市民に配布しました。

12月に審査を行い、各学校において入賞者の表彰を行いました。

(5) 中学校区教育力向上の促進

大牟田地域教育力向上推進協議会の地域部会である大牟田市中学校区教育力向上連絡協議会が中心となり、各中学校区において、校区の実態に応じて、マナーアップ3運動「挨拶運動・環境美化運動・交通安全運動」に取り組みました。

#### 〇学校評価推進事業 [指導室]

(1) 学校の自己評価、結果公表に係る指導助言

各学校に対し、重点目標や教育活動全般に関する学校評価計画を立て、その評価計画に 基づいて、学校の自己評価並びに結果の公表を計画的に行うよう指導しました。

各学校の評価結果(学校評価報告書)については、各学校のホームページに掲載して公表しました。

(2) 学校関係者評価委員会の開催に係る指導助言

各学校では、学校評議員、地域代表、保護者代表、接続する関係学校代表等によって構成される学校関係者評価委員会を設置し、計画的に学校関係者評価委員会を開催しています。学校関係者評価委員会では、学校の重点目標に係る成果指標や取組指標等の設定の説明や客観的資料に基づき達成状況等の報告を行うよう指導助言を行いました。

各学校では、3学期に自校の教育活動や学校経営について自己評価を行い、学校関係者評価委員会において自己評価の結果について評価が行われました。各学校は、評価結果とそれを踏まえた改善計画を学校評価報告書としてまとめ、教育委員会に報告しました。

## 〇学校評議員制推進事業 〔学校教育課〕

学校長からの推薦を受け、小・中・特別支援学校に合計87人の学校評議員に委嘱を行いました。学校長が学校評議員から基本的に年3回の意見聴取を行う中で、専門的な識見からの考え方や地域住民・保護者の意向を学校運営に反映し、学校の課題解決に役立てるとともに、学校・家庭・地域が一体となって子どもの教育に関わる地域に開かれた学校づくりを推進しました。

# ○土曜日授業の推進 [指導室]

(1) 学校・家庭・地域の連携の視点からの土曜日授業の推進

小学校においては、年間5回、中学校においては年間3回(各学期1回程度)の土曜日授業を計画的に実施し、保護者や地域への学習公開を行ったり、保護者や地域の人材を活用した多様な体験学習等を実施したりするなど、学校の教育活動の充実を推進する予定でした。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、回数を減らしたり、保護者や地域への学習公開を中止したりする学校もありました。

# ○大牟田版コミュニティ・スクール推進事業〔指導室〕

(1) 推進モデル校における学校運営協議会の運営等

保護者や住民の力を学校運営に活かした、地域とともにある「大牟田版コミュニティ・スクール構想」の実現に向けて、全ての市立学校がユネスコスクールとして地域とのつながりを構築しているという本市の特性を踏まえるとともに、他市のコミュニティ・スクールの状況も参考としながら研究を進めました。研究を通して得られた知見に基づき、大牟田市学校運営協議会規則を制定し、R2年10月1日から施行しています。また、R3年度から、大牟田版コミュニティ・スクール推進校として吉野小学校を指定し、同校の学校運営協議会では、地域学校協働活動の一環として、「ボランティア見守り隊」を組織し安心・安全活動に取り組んでいます。今後、学習面での支援を含めて活動を拡充していく予定です。

# 【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
学校教育活動へのゲ	目標値(人)	1, 900	1,900	1, 900	1,900	現状値を踏まえ1,900人以上 を目指します。
ストティーチャーの 参加数	実績値(人)	1,092	1, 215			[現状値:1,898人(H28~30
	達成度(%)	57. 5	63. 9			年度平均)]

#### 【指標達成度に対する要因分析】

大牟田地域教育力向上推進協議会の取組の推進により、各学校並びに各中学校区の特色に応じた学校・家庭・地域が一体となった取組が展開されるとともに、各学校において、自校の教育活動に関する情報の発信や、地域や保護者の意向の学校運営への反映など、地域に開かれた学校づくりが推進され、学校教育における学校・家庭・地域の連携が充実しました。

各学校の特色ある教育活動の展開や学習環境の整備等におけるゲストティーチャーの活用 については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校教育活動への参加を控えていただ いたことから、目標の達成には至りませんでした。

## 【今後の方向性】

今後も、大牟田地域教育力向上推進協議会の取組の推進による学校・家庭・地域が一体となった取組の推進を図るとともに、学校評価推進事業や土曜日授業の充実・推進に取り組み、各学校における開かれた学校づくりへの支援・指導を行っていきます。

学校評議員制推進事業については、学校長が学校評議員から、地域への授業公開の在り方、 地域住民の教育活動への参加、学校行事の運営や安全管理の在り方、小中連携の方策など多岐 にわたり学校運営を支援する意見をいただいており、これらの意見を参考に検討を進めていき ます。

大牟田版コミュニティ・スクール推進事業については、R3年度から、大牟田版コミュニティ・スクール推進校として吉野小学校を指定し、同校の学校運営協議会において、学校運営に関する協議を開催するとともに、地域学校協働本部において、地域学校協働活動推進員を中心に学校支援活動等についての協議・支援活動の実施などに取り組んでいます。また、推進校での取組の成果と課題を市全体で共有し、学校、保護者及び地域住民が相互に信頼関係を深め、地域に開かれた信頼される学校づくりに取り組んでいきます。

# 基本施策Ⅴ 人権に関する教育・啓発の推進

市民一人ひとりが互いの人権を尊重することの重要性を認識し、人権問題に対する正しい理解を深めるため、関係機関と連携しながら人権教育・啓発活動に取り組みます。

# 主要施策1 人権・同和教育の推進

学校教育活動全体を通じて、人権尊重の視点を取り入れた教育を推進し、児童生徒に偏見や差別意識をなくす意欲と実践力を涵養し、人権が尊重される社会の基礎づくりを進めます。

また、人権・同和教育研究協議会等と連携しながら、広く市民を対象に、人権についての学習活動や啓発活動を推進し、人権が尊重される社会の形成を進めます。

# 【主な事業】

# 〇人権·同和教育推進事業 [指導室]

(1) 学校教育活動全体を通した人権・同和教育の推進

各学校において、人権・同和教育の全体計画を作成し、県教育委員会作成の副読本「かがやき」や教材集「あおぞら」を活用しながら、学校の教育活動全体を通して、児童生徒の実態に応じ人権・同和教育を推進するよう指導しました。

(2) 教職員研修の開催

教職員研修については、各学校において、授業による校内研修会を計画的に実施するとともに、大牟田市人権・同和教育研究協議会と連携して実践交流会に参加し、学校の人権・同和教育の充実に努めるよう指導しました。

(3) 各種研究会への参加

県教育委員会、県人権・同和教育研究協議会等が主催する各種研究会への参加の促進を 図りました。

#### ●人権・同和問題啓発事業 [人権・同和教育課] (22ページを参照)

(1)「人権・同和教育講演会」の開催

と き 7月17日(土)

ところ 大牟田市労働福祉会館 中ホール

内 容 講演会「ネット人権侵害と部落差別の現実~コロナ禍で問われていること~」

講 師 川口 泰司 (山口県人権啓発センター事務局長)

参加者 114人

(2) 福岡県同和問題啓発強調月間 (7月) 及び人権週間 (12月) の街頭啓発

と き 7月9日(金)、12月3日(金)

ところ ゆめタウン大牟田

(3)「人権学習会」の開催

と き 1月19日(水)、1月21日(金)、1月25日(火)、2月2日(水)

ところ 中央地区公民館、吉野地区公民館、中友小学校、勝立地区公民館

内 容 学習会「炭鉱と人権 ~与論島から来て大牟田の礎を築いた人たち~」

講 師 大牟田市人権・同和教育研究協議会研究員

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

(4)講師派遣と啓発情報提供

企業や団体等が開催する研修会に地域活動指導員を講師として派遣し、人権学習を推進 しました。また、ホームページにより各種啓発事業や地域や職場での学習を支援するため の啓発資料の案内を行うとともに、「広報おおむた」に啓発に関する記事や事業の案内を掲載するなど、情報提供しました。

# ○大牟田市人権・同和教育研究協議会との連携〔人権・同和教育課〕

(1) 大牟田市人権・同和教育研究実践交流会の共催

第25回人権·同和教育研究実践交流会

と き 8月3日(火)

ところ 大牟田文化会館等

参加者 570人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、オンラインと対面を併用して開催しました。

全体会 記念講演「過去から未来へとつなぐ人権教育」

講師 松下 一世(佐賀大学教員)

分科会 「子ども理解・子ども支援」、「自分を語る」、「学級づくり」 など 6 分科会を 開催

(2) 課題別委員会「子ども就学支援」の支援

課題別委員会「子ども就学支援」で、「2021(令和3)年度版 おおむた子ども支援ガイドブック~子どもを、家庭をチームワークで支えるために~」を作成し、学校をはじめとして大牟田市人権・同和教育研究協議会加盟団体に配付するとともに、ホームページに掲載し情報提供を行いました。

## (3) 人権連続講座の共催

①第1回

と き 10月22日(金)

ところ 大牟田市労働福祉会館 中ホール

内 容 講演会「ハンセン病と差別」

講師 林力(ハンセン病家族訴訟原告団長)

岡口 洋(一般社団法人いのちのライツ ~ハンセン病差別をなくす会ふくお か~ 理事)

参加者 74人

②第2回

と き 11月5日(金)

ところ 大牟田市労働福祉会館 中ホール

内 容 講演会「水俣病を学ぶ意味」

講師・永野・三智(一般財団法人水俣病センター相思社常務理事)

参加者 73人

### 【成果指標の達成状況】

指標名	項目	R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
	目標値(%)	100	100	100	100	諸事業の参加者アンケートで、 開催テーマに対する理解及び認
人権尊重意識の醸成度	実績値(%)	93.4	93. 1			識が「深まった」「概ね深まった」 と全ての人に回答していただく
	達成度(%)	93.4	93. 1			ことを目指します。 [現状値:96.5%(H30年度実績)]

# 【指標達成度に対する要因分析】

R3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人権学習会を中止しましたが、人権・同和教育講演会及び人権連続講座における「人権尊重意識の醸成度」については、目標値には届かなかったものの、ほぼ近い数字となりました。

# 【今後の方向性】

諸事業を開催するには、その趣旨を踏まえ、深く掘り下げた内容とする一方、誰もが気軽に参加でき、分かりやすく身近な問題をテーマとして、広く市民を対象として開催することも重要となってきます。そのためには、周知方法についても、広報おおむたや市ホームページのほか、愛情ねっと、公式LINE等を活用し、民生委員・児童委員協議会等の各種団体に直接働きかけを行うなど、広く周知、啓発していきます。